

平成22年度
未来を切り拓く6次産業創出総合対策予算
ご利用ガイドブック

平成22年3月

農林水産省

ご利用にあたっての注意点等

本書は農林漁業者や食品産業事業者等が「未来を切り拓く6次産業創出総合対策予算」をご利用になる際の手引書として、主な予算の概要をご紹介します。

ご利用方法

巻頭のメニューでは、事業を行う方々のニーズにあわせて利用できる予算を探ることができます。

注 意 点

- 1) 掲載されている内容は、各予算の“概要”ですので、実際の予算のご利用に当たっては、各ページ下欄に掲載の「本省担当部局」又は巻末の「お問い合わせ先」までご確認ください。
- 2) 掲載されている内容(項目、要件、申請時期等)が変更される場合もありますのでご注意ください。
- 3) 本書で掲載されている予算のご利用は、平成22年度予算の成立が前提となります。
- 4) 本書は、平成22年3月に作成したものです。

詳細情報

支援対象や内容、募集期間、公募要領等のより詳しい情報をインターネットでもご覧になれます。

http://www.maff.go.jp/j/soushoku/seisui/6zi_koubo/index.html

6次産業化

で

検 索



農林水産省 総合食料局 食品産業企画課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
URL: <http://www.maff.go.jp/index.html>
TEL: 03-6744-2063(直通)

利用ガイドブック目次

1 地産地消・販路拡大・価値向上

| | |
|---|----|
| 強い農業づくり交付金（地産地消促進特別枠） | 1 |
| 食文化活用・創造事業 | 2 |
| 農業主導型6次産業化整備事業 | 3 |
| 農商工等連携支援（中央事業） | 4 |
| 農商工等連携支援（地方事業） | 5 |
| 農商工等連携促進施設整備支援 | 6 |
| 地域ブランド化・新需要創造支援事業 | |
| ① 農林水産物・食品地域ブランド化支援事業 | 7 |
| ② 新需要創造対策 | 8 |
| 農林水産知的財産戦略総合推進事業 | |
| ① 我が国の地名等が海外で第三者によって商標出願・登録されている問題への対応 | 9 |
| ② 温暖化に対応した新品種の開発 | 10 |
| ③ 農林水産物の現場における知的財産を活用するための情報収集、発信、活用手法の開発 | 11 |
| 日本型食生活推進事業 | 12 |
| 日本型食生活支援事業 | 13 |

2 流通の効率化・高度化

| | |
|---------------------|----|
| 一貫したコールドチェーン体制の整備事業 | 14 |
| 食品流通高度化推進調査事業 | 15 |
| 食品流通効率化推進調査 | 16 |
| 次世代流通情報インフラ調査事業 | 17 |
| 食品流通効率化・高度化推進事業 | 18 |
| 地域商店街等活性化推進事業 | 19 |

3 国際展開

| | |
|---------------------|----|
| 輸出総合支援事業 | 20 |
| 農林水産物等輸出課題解決対策事業 | 21 |
| 品種保護に向けたDNA品種識別技術確立 | 22 |

| | |
|--------------------|----|
| 外食事業者向け日本産食材輸出促進事業 | 23 |
| 東アジア食品産業海外展開支援事業 | 24 |
| 地域輸出実践者ネットワーク構築事業 | 25 |
| 海外ビジネスネットワーク構築事業 | 26 |
| ニッポン・食品フロンティア開拓事業 | 27 |

4 資源・環境対策

| | |
|--------------------------|----|
| 食品産業グリーンプロジェクト推進総合対策 | 28 |
| 食品産業CO2排出削減促進支援 | 29 |
| 容器包装リサイクル法コンプライアンス推進支援 | 30 |
| バイオマス資源活用促進事業 | 31 |
| 農林水産分野における太陽光エネルギー利用推進事業 | 32 |
| バイオマス利活用加速化事業 | 33 |

5 品質管理・コンプライアンスの徹底を通じた企業体質の強化

| | |
|----------------|----|
| 食品産業品質管理向上推進事業 | 34 |
| 食品企業信頼確保対策支援事業 | 35 |
| 食品産業表示推進支援事業 | 36 |

6 緑と水の環境技術革命プロジェクト

| | |
|--------------------|----|
| 緑と水の環境技術革命プロジェクト事業 | 37 |
| 緑と水の環境技術革命総合戦略策定事業 | 38 |
| 地域における産学連携支援事業 | 39 |
| 新事業創出人材育成事業 | 40 |

お問い合わせ先

| | |
|---------------------------|----|
| 未来を切り拓く6次産業創出総合対策予算相談受付窓口 | 41 |
| 個別事業内容の問い合わせ先 | 42 |

| | 主な対象者 | | | | | | 主な支援内容 | | | | | | | | | |
|-----------------------------|------------------|----------|--------|------------|-------|-----------|--------|--------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|----------|-----------|-------|
| | 農林漁業者 (法人を含む) | 農林漁業関係団体 | 民間事業者等 | 事業協同組合・協議会 | NPO法人 | 大学・試験研究機関 | その他の団体 | 調査・検討会 | 専門家・有識者活用 | 商品開発・販路拡大 | 施設・機械整備 | 研修・人材育成 | 事業化等支援・実証 | 新技術・品種開発 | 知的財産保護・活用 | 普及・啓発 |
| 20 輸出総合支援事業 | ● | ● | ● | ● | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | |
| 21 農林水産物等輸出課題解決対策事業 | | ● | ● | | | | | ○ | | | | | | | | ○ |
| 22 品種保護に向けたDNA品種識別技術確立 | | | ● | | ● | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| 23 外食事業者向け日本産食材輸出促進事業 | | | ● | | | | | | | ○ | | | ○ | | | |
| 24 東アジア食品産業海外展開支援事業 | | ● | ● | ● | ● | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 25 地域輸出実践者ネットワーク構築事業【委託】 | ●注 | ●注 | ●注 | ●注 | ●注 | | ●注 | | | ○ | | | | | | |
| 26 海外ビジネスネットワーク構築事業【委託】 | ●注 | ●注 | ●注 | ●注 | ●注 | | ●注 | | | ○ | | | | | | |
| 27 ニッポン・食品フロンティア開拓事業【委託】 | ●注 | ●注 | ●注 | ●注 | ●注 | | ●注 | | | ○ | | | | | | |
| 28 食品産業グリーンプロジェクト推進総合対策 | | | ● | | | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | ○ |
| 29 食品産業CO2排出削減促進支援 | | | ● | | | | | ○ | | | | ○ | | | | ○ |
| 30 容器包装リサイクル法コンプライアンス推進支援 | | | ● | | | | | ○ | | | | ○ | | | | ○ |
| 31 バイオマス資源活用促進事業 | | ● | ● | | ● | | ● | ○ | | | | ○ | | | | ○ |
| 32 農林水産分野における太陽光エネルギー利用推進事業 | ● | ● | ● | | ● | | ● | | | | ○ | | | | | |
| 33 バイオマス利活用加速化事業【委託】 | | ● | ● | | ● | | ● | ○ | | | | | | | | |
| 34 食品産業品質管理向上推進事業 | | | ● | ● | ● | | ● | ○ | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| 35 食品企業信頼確保対策支援事業 | | | ● | | | | | ○ | | | | ○ | | | | ○ |
| 36 食品産業表示推進支援事業 | | | ● | | | | | ○ | | | | ○ | | | | |
| 37 緑と水の環境技術革命プロジェクト事業 | | ● | ● | | ● | | ● | ○ | | | | | ○ | | | |
| 38 緑と水の環境技術革命総合戦略策定事業【委託】 | | ● | ● | | ● | | ● | ○ | | | | | | | | |
| 39 地域における産学連携支援事業【委託】 | | | ●注 | ●注 | | ●注 | ●注 | ○ | ○ | | | ○ | | | | |
| 40 新事業創出人材育成事業【委託】 | | | ● | | | | | | | | | ○ | | | | |

※1 この早見表は主な対象者等をまとめたものですので、詳細については担当部局にお問い合わせ願います。

※2 「注」は委託事業により開催される展示会等の出展者・参加者等や、支援事業の利用対象者です。

強い農業づくり交付金(地産地消促進特別枠)

地産地消活動に必要な施設の整備に対して支援します！

対象

農業協同組合、農業生産法人、農業者の組織する団体等

支援内容

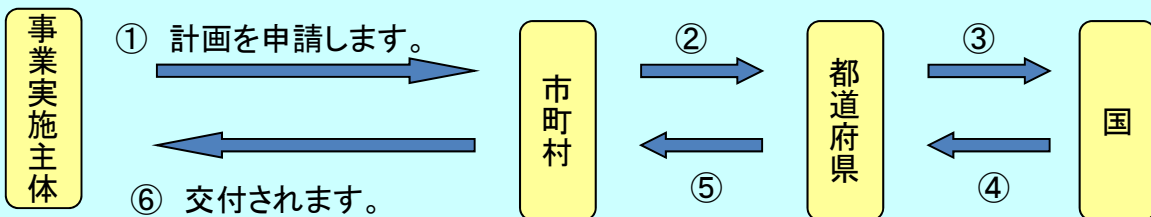
交付率(定額)
(事業実施主体へは1/2以内の補助率)

地産地消の活動に必要な直売施設、加工処理施設、地域食材供給施設、集出荷貯蔵施設、交流施設の整備に対して支援します。

(ただし、交流施設の整備は、直売施設と一体的に整備する場合があります。)



手続きの流れ



ご利用方法

本事業の活用については、まずは最寄りの市町村にご相談ください。
事業内容の詳細については、下記にお問い合わせ下さい。

【本省担当部局】

生産局 技術普及課 地産地消企画班

TEL:03-6744-2110 (直通)

http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/index.html

食文化活用・創造事業

地域の農林水産物を活用した特徴的な料理等について知的財産権の取得を目指す取組を支援します！！

対象

- ① 全国段階 民間企業 等
- ② 地域段階 生産者、料理人、地方公共団体、商店街、流通業者、食器等の伝統工芸品の関係者、ホテル及び旅館等の関係者で構成する協議会

支援内容

補助率 全国段階(定額) 地域段階(1/2)

【全国段階】

食材・食文化の専門家、知的財産の専門家等からなる委員会において、先進事例調査を行い、知的財産面における課題・対策等について体系的に整理・分析。

<先進事例>

- ①食の分野において、地域団体商標、意匠等知的財産権を取得している事例
- ②地域の伝統的な食材、食品、料理、器等を総合的に活用し、経済的価値を創出している事例
- ③地元食材を使用した創作料理等を開発して地域の活性化につなげている事例



【地域段階】

農林水産業、販売業、飲食業、宿泊業等の複数の分野の人材が連携して、地域の料理の工夫や見直し、又は創作料理の開発等を行い、地域の食に対する認知度向上を図り、知的財産権の取得を目指す取組を支援。

食文化発信店の認定

地元食材で創作料理

周知活動

農業、商工業、サービス業等の関係者が一体となって、知的財産権の取得を目指す



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

生産局 知的財産課 知的財産企画班

TEL:03-3502-5525 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/index.html>

農業主導型6次産業化整備事業

農業法人等が新たに加工や販売に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援します！！

対象

生産だけでなく、新たに加工や販売等に取り組む農業法人等(6次産業化法人)やこれと連携・協力して生産を行う農業法人等(連携法人)を対象とします。
(「農業法人等」には、農業者の組織する団体を含みます。)

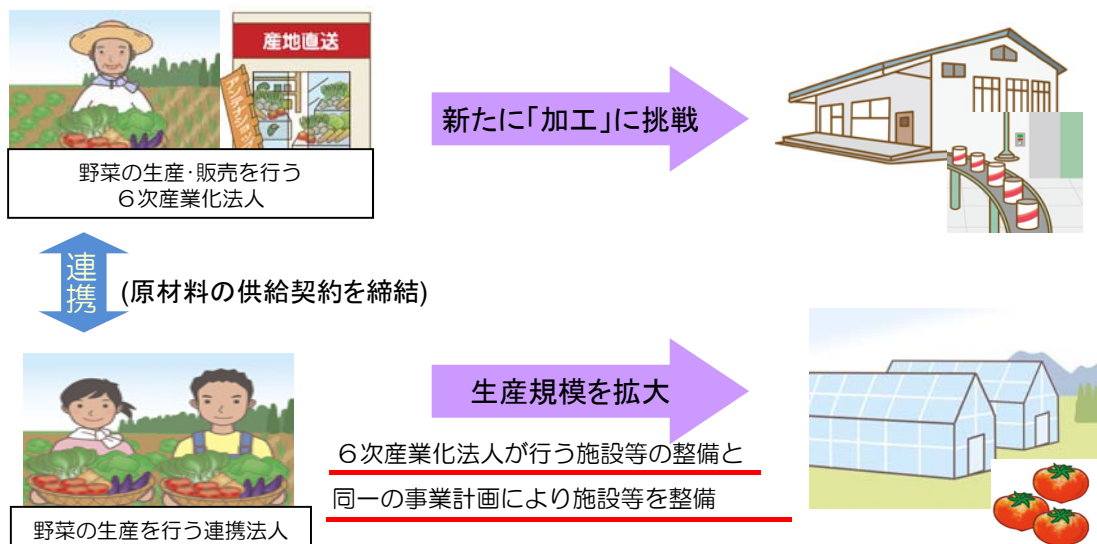
支援内容

補助率1/2以内(連携法人は1/3以内)(補助の上限額は5千万円)

6次産業化法人が、加工・販売等に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援します。

また、これと併せて6次産業化法人及び連携法人が農畜産物の生産に必要な施設等の整備を行う場合には、これについても支援します。

取組例(連携法人とともに実施するケース)



ご利用方法

- 事業内容及び公募に関する詳細については、農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催し、事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、地方農政局長等がこれを審査・承認した後に、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

経営局 構造改善課 経営構造対策室 経営構造対策企画班

TEL:03-3501-3768 (直通)

URL: http://www.maff.go.jp/j/keiei/keikou/kouzou_taisaku/k_rokuzika/index.html

農商工等連携支援(中央事業)

全国を対象として農商工等連携の普及や新商品の販路拡大のためのイベントや調査などを行います！！

対象

民間事業者 等

支援内容

補助率(定額)

◆ 販路拡大やブランド化を支援する取り組み

① 商談会の開催

農商工連携により開発された商品等の販路拡大をサポートする商談会の開催

② ブランド研修会の開催

地域の加工食品のブランド確立に向けた戦略などを学ぶ研修会の開催

③ ブランドアドバイザーの派遣

地域のブランド確立に向けた取組を応援するブランドアドバイザーの派遣

◆ 農商工等連携の普及やサポートのための取り組み

① コーディネーターの活動の推進

地域の農商工連携をサポートするコーディネーターの紹介や現地の推進役を担う人材を育成する研修会の開催

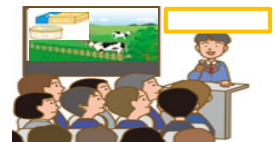
② 農商工連携についての研修会の開催

農商工連携に取り組む上での課題解決のヒントとなる研修会の開催

③ 農商工連携の実態把握や情報提供

先進事例や支援施策などの情報を発信・提携するメールマガジン

など



ご利用方法

○支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業企画課 農商工連携推進班

TEL:03-6744-2063 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/nosyoko/index.html>

農商工等連携支援(地方事業)

農商工等連携による国産農林水産物を活用した 新商品開発や、交流会の開催等を支援します！！

対象

- ①地域の食品産業、農林水産業、関連産業、大学・試験研究機関等の連携により設立された団体 等
- ②農林漁業者又は商工業者等により組織化された団体 等
- ③民間事業者 等

支援内容

◆交流会の開催 [支援対象者 ①、②]

新たな連携を構築するための交流会や新商品の展示会の開催

補助率(1/2)



◆連携に取り組む人材の育成 [支援対象者 ①、②]

農商工等連携に取り組むために必要な技術力や商品開発力、販売力などを身につけるための研修会の開催

補助率(1/2)



◆新商品の開発・販路拡大 [支援対象者 ①、②、③]

新商品開発のための試作、パッケージデザインの設計、成分分析や、販路拡大のための展示会への出展など

補助率(1/2、2/3)



◆コーディネーターの活動 [支援対象者 ①]

コーディネーターによる農商工等連携の専門的・総合的なサポート

補助率(2/3)



など

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 申請書を地方農政局等に提出します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、地方農政局等において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業企画課 農商工連携推進班

TEL:03-6744-2063 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/nosyoko/index.html>

農工商等連携促進施設整備支援

食品の加工・販売施設や農林漁業用機械施設の整備等を支援します！！

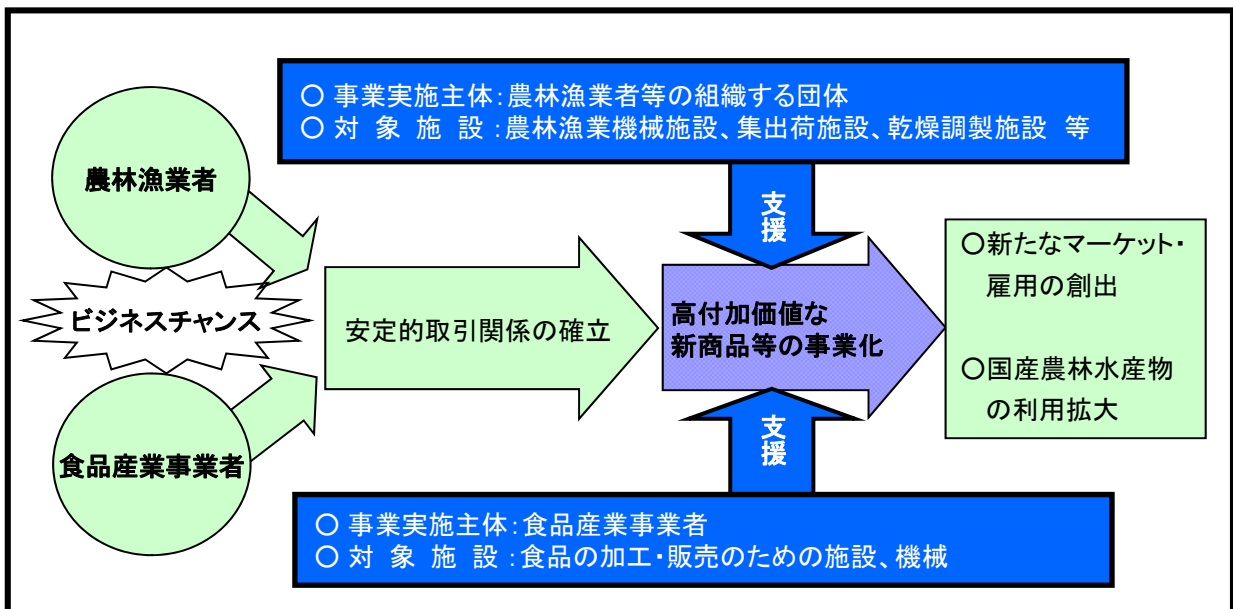
対象

食品産業事業者、農林漁業者等の組織する団体

支援内容

補助率(1/2)

農林漁業者と食品産業事業者が安定的取引関係を確立し、新商品の事業化等の取組について、食品の加工・販売施設や農林漁業用機械施設の整備等を支援します。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 申請書を地方農政局等に提出します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、地方農政局等において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業企画課 農工商連携推進班

TEL:03-6744-2063 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/nosyoko/index.html>

地域ブランド化・新需要創造支援事業のうち 農林水産物・食品地域ブランド化支援事業

**プロデューサーの招へいや個別課題の専門家の招へい、
機器整備等を支援します！！**

対象

- ① 全国段階 民間企業 等
- ② 地域段階 農業協同組合・漁業協同組合・事業協同組合 等

支援内容

補助率 全国段階(定額) 地域段階(定額、1/2、1/3)

【全国段階】

- 全国協議会の運営、地域段階の取組のサポート活動等を支援します。

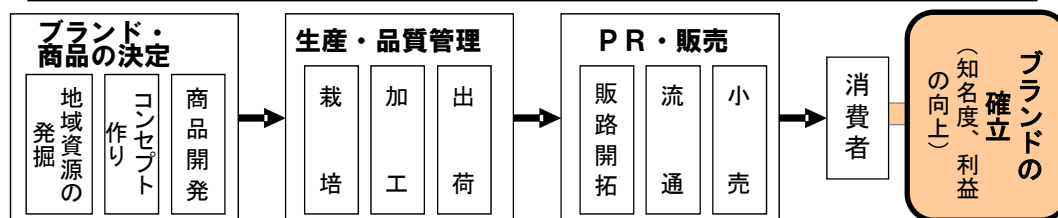
【地域段階】

- 農林水産物・食品の地域ブランド化に取り組む主体に対し、以下の費用の一部を支援します。

- ・ プロデューサー招へい…**外部の者の視点の導入**
- ・ 知的財産権の取得やマーケティング等のためにプロデューサーを補佐する専門家の招へい
- ・ 地域ブランド化を図るために必要な品質等に係る統一基準の作成
- ・ 品質管理のための機器の購入
- ・ 市場調査、商品の特性調査、試作品開発、見本市出展 等

プロデューサーとは・・・

地域ブランドの形成過程すべてを対象に、一貫してアドバイスを実施



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

生産局 知的財産課 知的財産企画班

TEL:03-3502-5525 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/index.html>

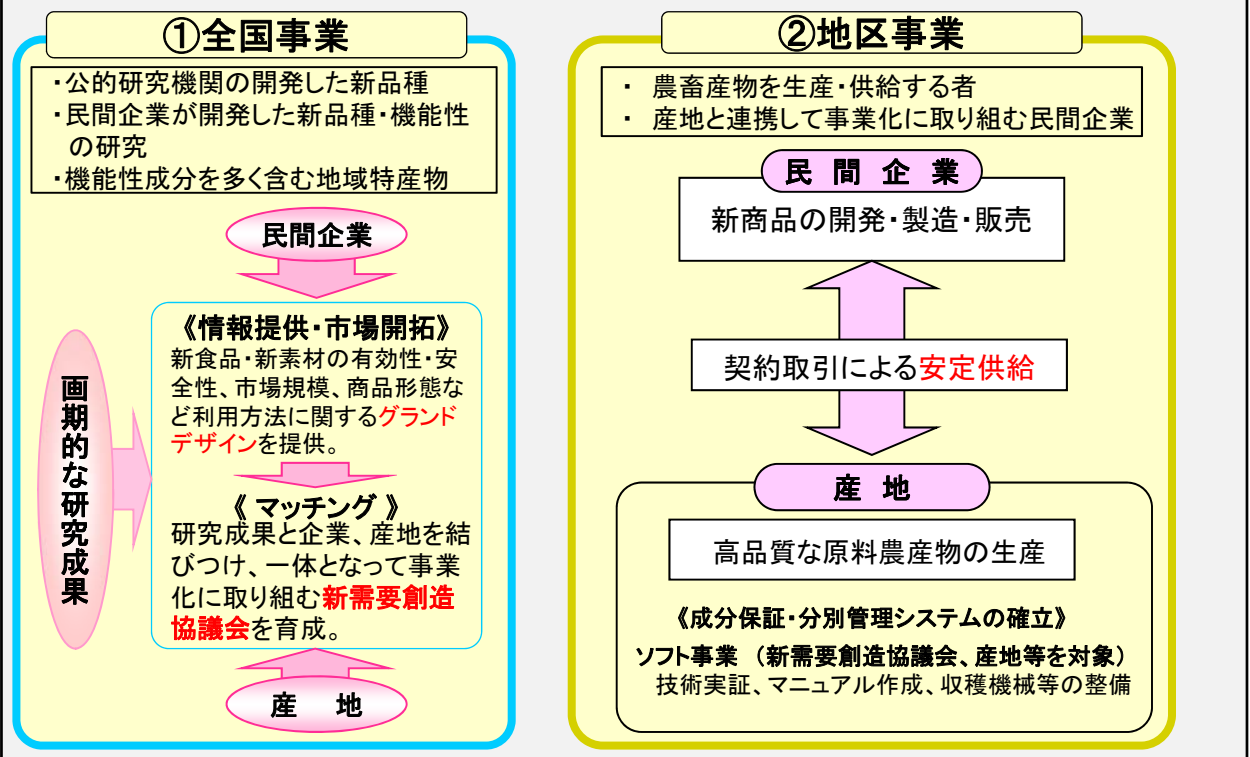
地域ブランド化・新需要創造支援事業のうち 新需要創造対策

**新食品や新素材を活用して新たな需要を創造し、
新産業分野を開拓します！！**

- 対象** ■新需要創造フロンティア育成事業 : 大学・試験研究機関、民間企業等
 ■成分保証・分別管理システム確立推進事業 : 産地と民間企業等で構成する協議会、
 構成員である農業生産法人等

支援内容

- 1) 新需要創造に取り組むフロンティアの育成(全国事業)** 補助率(定額)
 公的研究機関の開発した新品種・新技術に加え、民間企業における農産物に関する研究成果や、地域特産物などの機能性を活かした新食品・新素材について、その画期的な利用方法に関するグランドデザインを提供し、産地と企業のマッチングによる新需要創造協議会を設立します。
- 2) 成分保証・分別管理システムの確立(地区事業)** 補助率(1/2以内)
 高品質な新食品・新素材を安定供給するため、機能性成分を多く含む新品種や地域特産物のほか、遺伝子組換えカイコ等の新技術について、技術実証やマニュアルの作成、収穫機械等の整備に対して支援します。



ご利用方法

○公募対象となる実施課題、公募期間、公募要領等の詳細については、公募開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

【本省担当部局】
 生産局 技術普及課 新技術企画班 TEL:03-6744-2435(直通)

農林水産知的財産戦略総合推進事業のうち 我が国の地名等が海外で第三者によって商標出願・登録さ れている問題への対応

海外における商標監視等を支援します！！

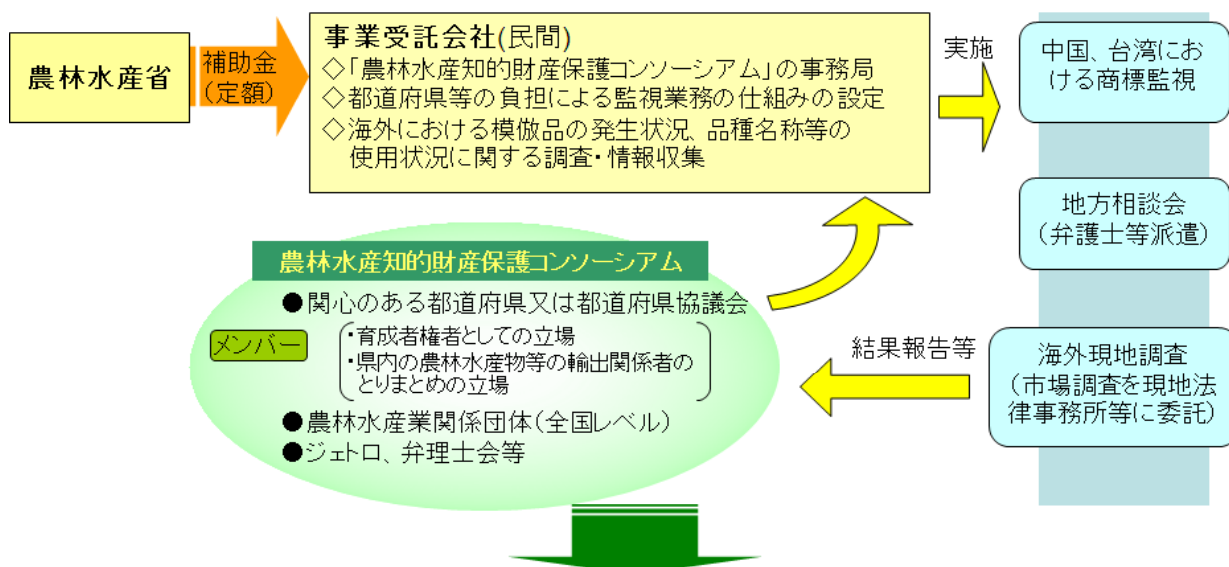
対象

民間企業 等

事業内容

補助率(定額)

海外での我が国の地名等を利用した不当な商標出願に対し、「農林水産知的財産保護コンソーシアム」への支援を通じ、県等利害関係者による適時かつ効果的な対応を後押しします。



我が国農林水産物の知的財産面での取組強化により日本ブランドの海外展開を実現

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

生産局 知的財産課 知的財産企画班

TEL:03-3502-5255 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/index.html>

農林水産知的財産戦略総合推進事業のうち 温暖化に対応した新品種の開発

民間企業が行う野菜の温暖化対応品種開発を支援します！！

対象

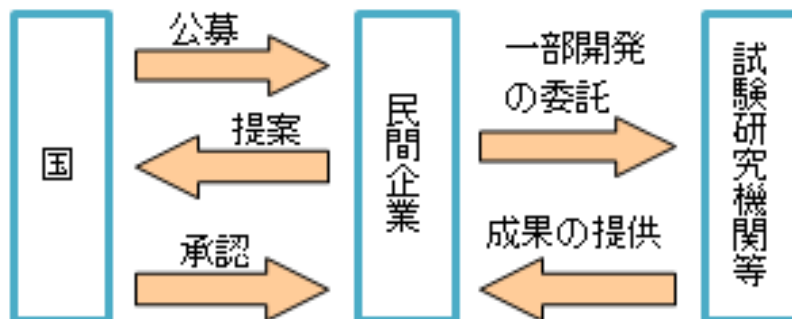
民間企業

支援内容

補助率(1/2)

種苗会社が試験研究機関等と共同で行う、野菜の新品種の開発に係る以下の費用を支援します。

- ・ 育種に必要な素材となる植物の導入
- ・ 「高温に強い」、「病害に強い」といった性質の確認
- ・ 開発品種の性質の安定化(選抜)



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

生産局 知的財産課 種苗産業班

TEL:03-6744-2119 (直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/index.html>

農林水産知的財産戦略総合推進事業のうち 農林水産業の現場における知的財産(技術・ノウハウ、研究 技術開発の成果等)を活用するための情報収集、発信、活用 手法の開発

知的財産を活用するための情報収集、発信、活用手法の開 発を支援します！！

対象

民間企業 等

支援内容

補助率(定額)

- ① AIシステムが生み出す知的財産上の諸問題を検討します。
- ② 流通手法開発
 - ・現場の農業者、農業法人等が有する農業技術の実証試験、実用化調査を実施し、実用化・商品化につなげる事業実施を支援します。
- ③ 農林水産知的財産ネットワークの運用・整備
 - ・農林水産分野の試験研究成果や技術の情報を一元的に提供するシステムの運用、知的財産の活用事例の調査・収集を行います。

※AIシステムとは

熟練農家の有する栽培技術・ノウハウといった言語や文字による表現が難しい農業生産技術について、過去のデータを蓄積し、これを解析することにより、農業者のそれぞれが目指す方向に沿ったアドバイスを適時に行うコンピュータによる意志決定支援システム

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

生産局 知的財産課 知的財産企画班

TEL:03-3502-5525 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/index.html>

日本型食生活推進事業

ごはん食の普及・啓発と米飯学校給食を推進します！！

委託先

民間企業等

事業内容

委託

◆ 食品産業連携朝ごはん推進事業

食品産業等と連携し、国民全体で年間50億食(約1兆5,000億円)の朝食欠食を改善することで朝食マーケットを活性化し、ごはん食の拡大を図るための普及・啓発等の取組を実施します。



◆ 次世代米消費育成事業

米飯学校給食推進のため、学校給食関係者や保護者を対象とした普及・啓発等の取組を実施します。

- ① 米飯を基本とする学校給食の一層の普及・定着を図るため、「ごはんで給食セミナー」「メニュー講座」の開催
- ② 先進的な取組や地域の特色を活かした米飯学校給食の推進に取り組んでいる優良事例の紹介



ご利用方法

○各事業の事業内容、入札広告の詳細については、農林水産省のホームページに掲載します。

【本省担当部局】

総合食料局 消費流通課 流通加工対策室

TEL:03-3502-7950 (直通)

日本型食生活支援事業

ごはん食の推進のための取組に支援します！！

対象

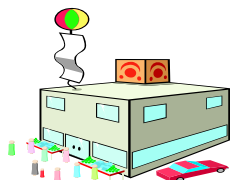
民間企業等

支援内容

補助率(定額)

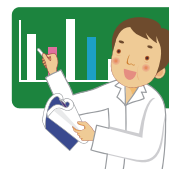
◆ 食品関係事業者等が連携して行うごはん食の弁当をテーマとした新市場開拓等

ごはん食の弁当の推進を通じ、米の消費拡大を図るため、商業施設におけるごはん食の弁当関連商品の連携した販売促進のための取組及び手作りごはん食のお弁当料理講習会の開催のための経費を支援します。



◆ 医師等を対象とした食育健康研修会の開催

医師や病院栄養士等の専門家を通じて、生活習慣病の予防等健康面から、ごはん食の効用を消費者にわかりやすく発信してもらうための医師等の専門家を対象とした研修会の開催及び病院用普及・啓発資材の作成、配布に係る経費を支援します。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第3者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 消費流通課 流通加工対策室

TEL:03-3502-7950 (直通)

一貫したコールドチェーン体制の整備事業

卸売市場においてコールドチェーン体制を整備するための設備・機器の導入を支援します！！

対象

中央卸売市場の卸売業者又は地方卸売市場の開設者若しくは卸売業者
(地方公共団体を除く)

支援内容

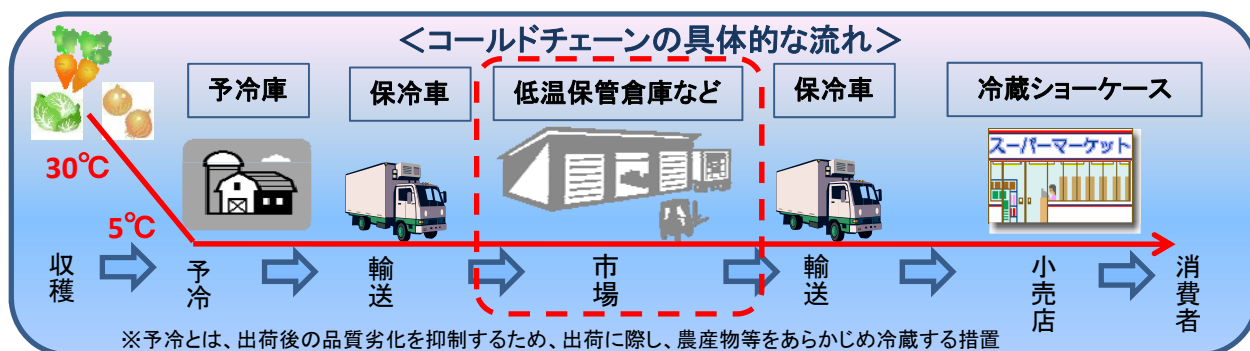
補助率(1/2以内)

卸売市場におけるコールドチェーン体制の整備に必要な設備・機器のリース方式による導入を支援します。

○支援対象となる設備・機器は、以下のものです。

- ・ 低温保管倉庫
- ・ 卸売場の低温化に必要な簡易式設備・機器一式

○産地や小売など縦のつながりにおける連携、卸売市場内の関係者による共同利用など、連携した取組において活用することが必要です。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 流通課 卸売市場室 地方市場班

TEL:03-6744-2059 (直通)

食品流通高度化推進調査事業

卸売市場における品質管理の高度化に向けた取組について調査・検討を行います！！

対象

民間事業者等

支援内容

補助率(定額)

コールドチェーンへの対応など、卸売市場における品質管理の高度化を図る上での課題等を整理し、農産物の品質保持システムを確立するために以下の調査・検討を行います。

◆ 検討委員会の開催

専門的な知識を有する者からなる検討委員会を開催し、実態調査に係る企画、分析、評価、報告及び指針作成のとりまとめを行います。

◆ 品質管理の高度化に向けた取組に関する調査

- ・コールドチェーンの普及状況の調査
- ・卸売市場においてコールドチェーン体制づくりを一層推進する上での課題整理
- ・低温化以外の品質管理の高度化の現状調査及び効果の検証
- ・加工・調製設備の導入を行うに当たっての品質管理の現状調査及び効果の検証

◆ 品質管理の高度化に向けた指針の作成

上記調査を踏まえた上で、低温化をはじめ卸売市場において品質保持システムを現場に適用していくに当たっての重要点を整理した卸売業者、仲卸業者向けの指針を作成します。

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第3者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 流通課 卸売市場室 地方市場班

TEL:03-6744-2059 (直通)

食品流通効率化推進調査

輸送行程の効率化、包装・荷役の効率化などの取組について調査・検討を行います！！

対象

民間事業者等

支援内容

補助率(定額)

1. 輸送行程の効率化

中小規模の食品流通業者による共同配送など、食品の物流の効率化に向けた取組の実態調査、課題整理及び解決方策の検討を行います。



2. 包装・荷役作業の効率化

卸売市場流通を中心として、荷役の効率化や環境負荷低減に効果のある通い容器の循環利用体制を構築するための調査、課題整理及び解決方策の検討を行います。



3. 生産者の所得向上に資する流通の推進

我が国において取り組まれている多様な農林水産物流通について、生産者が新たな流通スタイルの活用を検討するに当たり参考となるよう、費用対効果を比較・分析する調査を行います。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

「1. 輸送行程の効率化」及び「2. 包装・荷役作業の効率化」については、
総合食料局 流通課 流通改善班 TEL:03-3502-5741(直通)

「3. 生産者の所得向上に資する流通の推進」については、
総合食料局 食品産業振興課 外食産業室 TEL:03-3502-8267(直通)

次世代流通情報インフラ調査事業

次世代の流通情報インフラの利用について、事業者に対するニーズの網羅的な調査・検討を行います！！

対象

民間事業者等

支援内容

補助率(定額)

食品流通の効率化を支援する観点から、フードチェーンの各段階の事業者において、商品管理効率の更なる向上等を図るため、次世代の流通情報インフラの利用について、以下の調査・検討を行います。

◆検討委員会による調査方針等の決定と調査結果等の評価・とりまとめ

フードチェーンに携わる各段階の事業者が、加工食品の商品管理の更なる効率化を図るために、総合調査検討委員会を設置し、バーコード等の流通情報インフラの利用手法や利用に関するニーズ等の調査についての全体的な調査方針の決定、後述する3つの各種調査委員会での調査結果の定量的な評価、とりまとめ等を行います。

◆各種情報インフラの効果等の検討

- (1) ①バーコード、②電子商取引、③その他の流通情報インフラの別に、それぞれ調査委員会を設置し、フードチェーンの各段階に携わる事業者に対する網羅的な調査や、読み取り機器製造事業者など流通情報インフラ関連企業に対する調査等を行います。
- (2) (1)の調査結果に基づき、各流通情報インフラを利用したロット管理の更なる効率化を図るための手法や利用に関する業界全体のニーズ、利用にあたっての費用対効果等、調査結果をとりまとめ、総合調査検討委員会に報告します。

◆報告書の作成

事業実施結果について取りまとめ、報告書を作成します。

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第3者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 流通課 流通企画班

TEL:03-3502-5741 (直通)

食品流通効率化・高度化推進事業

**食品流通の効率化等に係る事例の調査・分析を通じて、
食品流通の効率化等を推進する方策の検討を行います！！**

対象

民間事業者等

支援内容

補助率(定額)

農林水産省による支援を得て取り組んだ食品流通の効率化等に係る優良事例について、費用対効果や経済効果などの調査・検証を行うとともに、その分析結果を踏まえ、今後の食品流通の効率化を推進するための具体的方策等の検討を行います。

◆検討委員会の開催

専門的な知識を有する者からなる検討委員会を開催し、調査内容の検討、調査分析結果の取りまとめを行うとともに、今後、食品流通の効率化を一層促進する上で必要となる具体的な方策を検討します。

◆農林水産省による支援を得て取り組んだ事業の調査・分析

過去に行われた電子タグ等に関する以下の事業において取り組まれた事例について、電子タグの利用によるコスト削減効果をはじめ費用対効果の調査、分析、課題整理などの検証を行います。

- ア 新技術活用ビジネスモデル実証・普及事業(平成20～21年度)
- イ 物流管理効率化新技術確立事業(平成17～19年度)
- ウ 通い容器循環システム実証事業(平成17年度)

◆報告書の作成

事業実施結果を取りまとめ、報告書を作成します。

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 流通課 流通改善班

TEL:03-3502-5741 (直通)

地域商店街等活性化推進事業

食品販売機能の強化や付加価値の創出に係る事例の調査や、その成果のとりまとめを通じて、食料品小売店の機能を維持・強化する方策の検討を行います！！

対象

民間事業者等

支援内容

補助率(定額)

農林水産省の支援を得て取り組まれたものを含め、食品販売機能の強化や販売商品の付加価値創出に係る取組事例の調査を行い、費用対効果や経済効果の分析や、残された課題整理を行うとともに、今後、それらの取組を推進する際に必要となる食料品小売店の機能を維持・強化する方策の検討を行います。

◆検討委員会の開催

専門的な知識を有する者からなる地域商店街等活性化推進検討委員会を開催し、調査対象地区の選定方法調査内容の検討、調査分析結果のとりまとめ等を行うとともに、食料品小売店の機能を維持・強化する方策の検討を行います。

◆地域商店街等活性化推進に係る調査・分析

地域商店街等活性化推進検討委員会において決定された事項に基づき、アンケート調査及び現地調査、調査結果の分析等を行います。

◆報告書の作成

事業実施結果を取りまとめ、報告書を作成します。

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第3者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 流通課 商業振興班

TEL:03-3502-7659 (直通)

輸出総合支援事業

農林漁業者等の輸出の取組を総合的に支援します！！

対象

輸出に取り組む農林漁業者の組織する団体、民間事業者等

支援内容

補助率(1/2(内容の(1))、定額(内容の(2)))

(1) 輸出に実際に取り組む事業者等に対して、海外市場調査、海外販売促進活動、海外ニーズ製品の試作・実証等の各種の取組を総合的に支援します。



これら8つメニューのうち、必要とするメニューを組み合わせて実施



- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 次世代技術者・輸出担当者育成 | 5 輸出環境整備 |
| 2 海外市場開拓調査 | 6 海外販売促進活動 |
| 3 産地PR・国内商談会 | 7 海外ニーズ製品の試作・実証 |
| 4 海外試験輸送 | 8 輸出プロモーターの活用 |

輸出実現



海外のバイヤーを招へいし、青果物市場等の視察、商談会、意見交換会を実施。バイヤーから帰国直後に受注。

(2) 運営事業者が海外で開催する「マッチング商談会」に参加することで現地のバイヤーと商談する機会を提供します(参加費無料。ただし、サンプルの輸送費や出席者の渡航費は自己負担です)。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省ホームページに掲載します。

【本省担当部局】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室
TEL:03-3502-3408(直通) URL:<http://www.maff.go.jp/j/export/>

農林水産物等輸出課題解決対策事業

輸出に取り組む産地が直面する共通の課題を解決するための取組について支援します！！

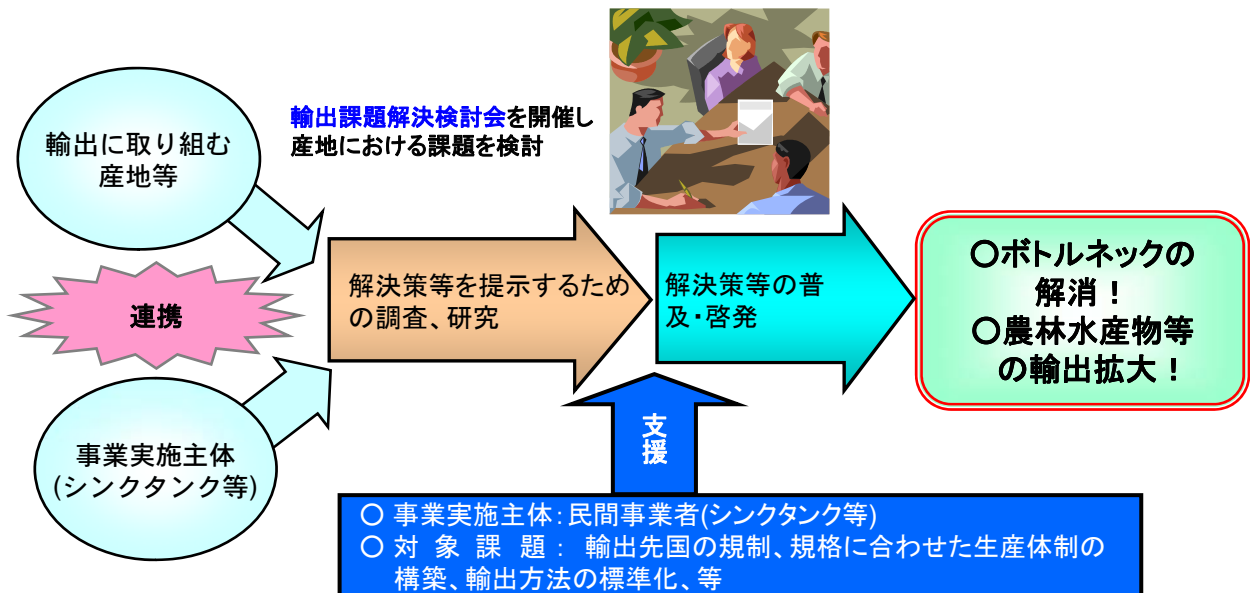
対象

民間事業者等

支援内容

補助率(定額)

輸出に取り組む産地等が直面する共通の課題について、解決策を提示するとともに、同様の課題を抱える他の地域に普及する取組を支援することにより、輸出拡大のボトルネックの解消を図る。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室

TEL:03-3502-3408(直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/export/>

品種保護に向けたDNA品種識別技術確立

輸出農産物のDNA品種識別技術の開発を支援します！！

対象

民間企業 等

支援内容

補助率 DNA品種識別技術の開発(1/2)
DNA品種識別技術の妥当性の確認(定額)

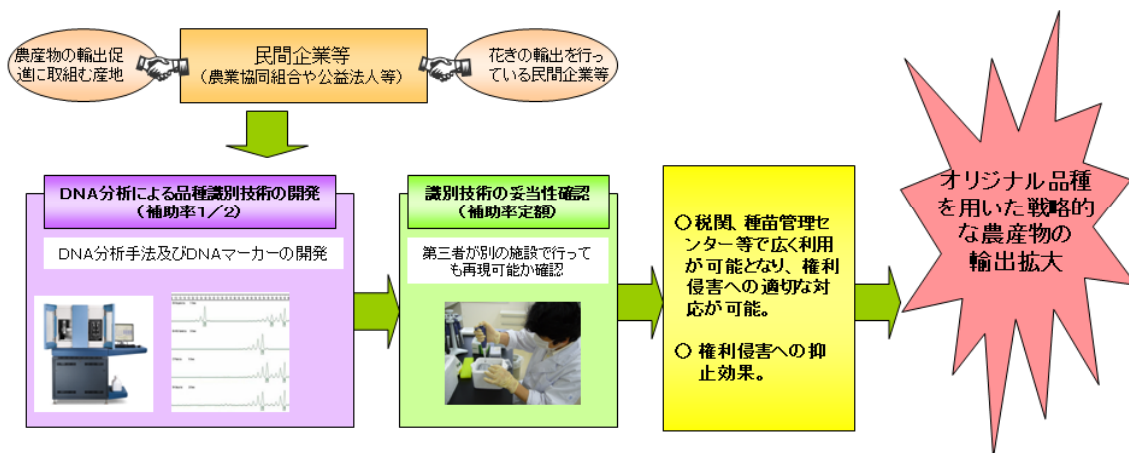
我が国で育成された優良な品種が海外で、侵害された場合の権利行使を支援します。

DNA品種識別技術の開発

海外への輸出を図る農産物について、その品種をDNAレベルで識別する技術(DNA品種識別技術)の開発を支援します。

DNA品種識別技術の妥当性の確認

開発したDNA品種識別技術について、税関、(独)種苗管理センター等で広く利用可能となるよう開発技術の妥当性の確認を行います。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

生産局 知的財産課 国際企画班

TEL:03-6744-2118 (直通)

外食事業者向け日本産食材輸出促進事業

海外の外食事業者が、国内の生産者・食品関連事業者との共同調達等をコーディネートする取組を支援します！

対象

民間事業者等

支援内容

補助率(定額)

以下の事業をコーディネートする取組に対する経費を定額補助します。



①共同調達に関する実証事業等

海外の外食事業者が、国内の生産者・食品関連事業者との**共同調達等をコーディネートする取組等を支援します。**



②フェア開催

海外の都市単位で、複数の日本食レストランが共同して行う**日本産食材を使ったフェアを開催する取組を支援します。**

③商談会出展

海外の幅広いレストラン関係者が主催する**商談会(事業者間取引の場)に参加する取組を支援します。**

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第3者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業振興課 外食産業室

TEL:03-3502-8267 (直通)

東アジア食品産業海外展開支援事業

我が国食品産業の経営体質・国際競争力を強化するため、東アジア地域への投資促進・事業展開を支援します！！

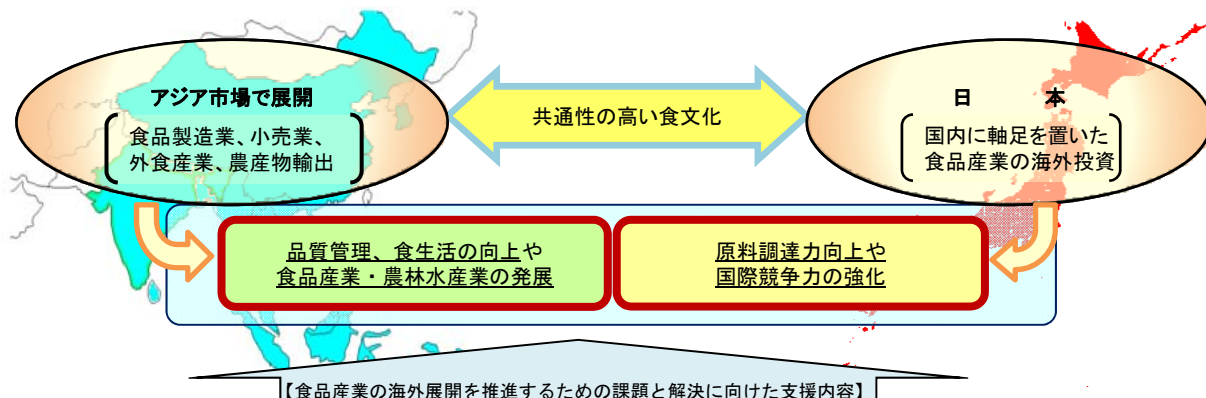
対象

民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特例民法法人、特定非営利活動法人、商工業者の組織する団体、農林漁業者の組織する団体、事業協同組合、技術研究組合、第3セクター、独立行政法人その他総合食料局長が特に必要と認める団体

支援内容

補助率(定額、1/2、1/3)

我が国食品産業の東アジア地域への投資・事業展開を促進するため、各国の法規制などの情報収集・提供、事業展開に向けた技術的な課題の解決等の取組を支援します。



【食品産業の海外展開を推進するための課題と解決に向けた支援内容】

主な課題

- 各国の食品の衛生規制、原材料である農林水産物の生産状況などの情報が不足
- 法令解釈・運用などの阻害要因となる制度への対応については、個々の企業努力では解決が困難
- 着実な海外進出実現のため、現地合併・提携などのケーススタディが必要
- 国内での食品技術を現地において適用させるためには、技術的課題の解決が必要

支援の内容

- **国内対策**
諸外国の食品規制・原材料の生産状況などの情報収集・提供、投資促進研修会の開催、投資ミッション団の派遣
- **海外現地対策**
進出企業個々の努力だけでは解決することが困難な課題の解決策の検討、相手国政府担当者や専門家を活用した研修会の開催
- **パートナーシップ形成**
海外での現地メーカー等との合併・提携など優良事例の収集・形成要因分析、食品の規格・基準や残留農薬の分析方法に関する調査の実施
- **技術的課題解決支援**
課題に対する解決方法の検討、改良に向けた取組、改良機材での実証活動（原料、製造・流通環境の相違等への対応）

ご利用方法

○支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業企画課 食品企業班

TEL:03-6744-2061、03-3502-5743（直通）

URL: <http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/easia/index.html> (東アジア食品産業活性化戦略)

http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/food_tech/index.html (食品産業技術関連施策情報)

地域輸出実践者ネットワーク構築事業

国内において、国内外のバイヤーとの商談の場を提供します！！

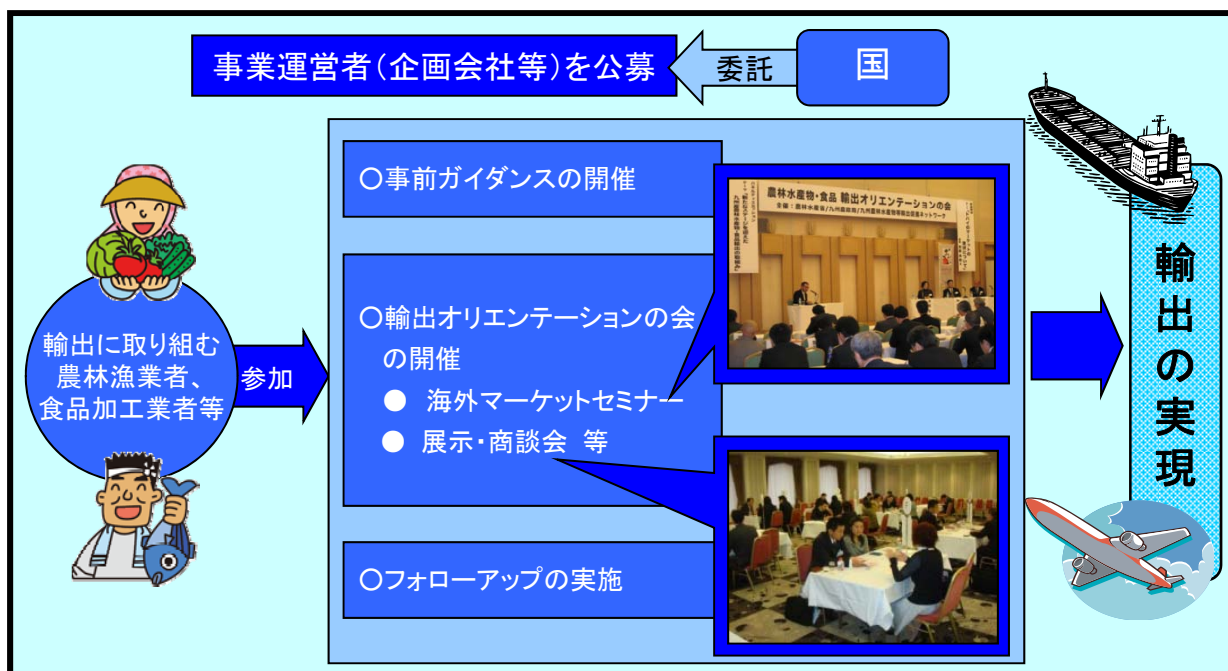
対象

輸出に取り組む農林漁業者、食品加工業者等

支援内容

委託

国内各地において、国内外のバイヤーによる海外マーケットセミナー及び展示・商談会等を開催し、輸出の取組を支援します。



ご利用方法

- 事前ガイダンス及び輸出オリエンテーションの会の開催時期、参加募集期間等の詳細については、受託者決定後、農林水産省ホームページ及び受託者ホームページに掲載します。

【本省担当部局】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室

TEL:03-3502-3408(直通) URL:<http://www.maff.go.jp/j/export/>

海外ビジネスネットワーク構築事業

日本産農林水産物・食品の海外への売り込みを支援します！

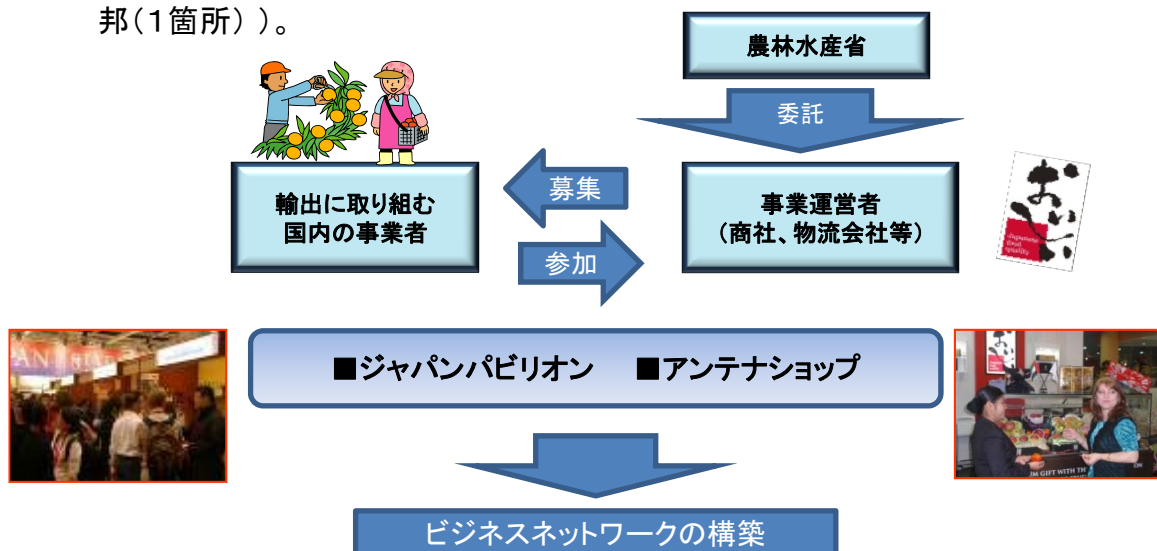
対象

農林水産漁業者、食品産業事業者、関係団体等

支援内容

委託

- (1) 海外の大規模国際見本市に設置する日本ブース(ジャパンパビリオン)への出展機会を提供します。
- (2) 海外の日本産農林水産物・食品の新興市場に設置する販売拠点(アンテナショップ)でのテストマーケティングの機会を提供します(中東地域(2箇所)及びロシア連邦(1箇所))。



ご利用方法

- ジャパンパビリオン設置箇所は農林水産省ホームページにて掲載しています。
- 事業運営者を決定後、農林水産省ホームページにて掲載します。
- ジャパンパビリオンへの出展: 出展希望者はジャパンパビリオン事業運営者による出展者募集に応募し、審査の結果選定されれば見本市での商談を行います。
- アンテナショップにおけるテストマーケティング: アンテナショップへの出荷希望者は事業運営者に申し込みます。審査の結果選定した商品はアンテナショップで販売され、売れ行き等の情報が出荷者に提供されます。

【本省担当部局】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室
TEL: 03-3502-3408(直通) URL: <http://www.maff.go.jp/j/export/>

ニッポン・食品フロンティア開拓事業 (「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業)

海外の日本大使館等の場を活用し、自慢の農林水産物・食品を紹介できます！！

対象

輸出に取り組む農林漁業者、食品加工業者等

支援内容

委託

海外の日本大使館等が主催するレセプション等に農林水産物・食品を提供し、招待客（政府要人、オピニオンリーダー、マスコミ等）にその魅力を伝えます。

事業実施後、農林水産物等を提供した農林漁業者、食品加工業者等へ、招待客の反響（アンケート結果等）をフィードバックすることにより、今後の輸出可能性を探ることができます。



ご利用方法

- 「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業の開催場所及び時期、農林水産物等の出品応募等詳細については、受託者決定後、農林水産省ホームページ及び受託者ホームページに掲載します。

【本省担当部局】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室

TEL: 03-3502-3408(直通) URL: <http://www.maff.go.jp/j/export/>

食品産業グリーンプロジェクト推進総合対策

食品リサイクル・ループの構築や食品ロス削減への取組み等を支援します！！

対象

民間事業者等



支援内容

◆食品リサイクル・ループ構築促進事業

食品事業者、リサイクル業者、農業者等が「食品リサイクル・ループ」を構築するために
行う検討会の開催やリサイクルの専門家による指導等

補助率(定額)

◆食品廃棄物オンサイト肥飼料化設備導入事業[民間事業者のうち食品事業者]

「食品リサイクル・ループ」を構築するための、食品事業者の事業場への飼肥料化設備
の導入

補助率(1/2)

※「食品リサイクル・ループ」とは、食品事業者から排出される食品廃棄物から作る肥飼料等
で生産された農畜水産物等を、その事業者等が販売する仕組みを言います。

◆食品廃棄物効率的収集体制構築促進事業

食品事業者、収集運搬業者、リサイクル業者等が食品廃棄物の効率的な収集体制を
構築するために行う検討会の開催やリサイクルの専門家による指導等

補助率(定額)

◆食品廃棄物発生抑制推進事業

食品廃棄物の業種別発生状況の調査と発生抑制の具体策の検討及び具体策を周知
するための研修会の開催等

補助率(定額)

◆フードバンク活動推進事業

NPO法人、食品事業者、社会福祉法人等が「フードバンク活動」の取組計画策定など
体制整備のために行う検討会や研修会の開催等

補助率(定額)

※「フードバンク活動」とは、包装の破損や賞味期限に近づくなど、食品としての品質には問題が
ないが通常の販売形態では支障がある食品・食材を、食品企業から引き取り福祉施設等へ提供
するボランティア活動を言います。

◆技術の改良による食品廃棄物新規用途開発推進事業

これまでに開発された技術の改良により、食品廃棄物の新規用途開発に向けた事業化
を図るための取組や、その成果の関係事業者向けの説明会の開催等

補助率(定額、1/2)

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 申請書を地方農政局等に提出します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、地方農政局等において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業企画課 食品環境対策室

TEL:03-6744-2066 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/recycle/syokuhin/index.html>

食品産業におけるCO2排出削減促進支援

CO2削減のための具体的方策の検討と事業者に取り組むを促す研修会の開催や優良取組事例の普及活動を支援します！！

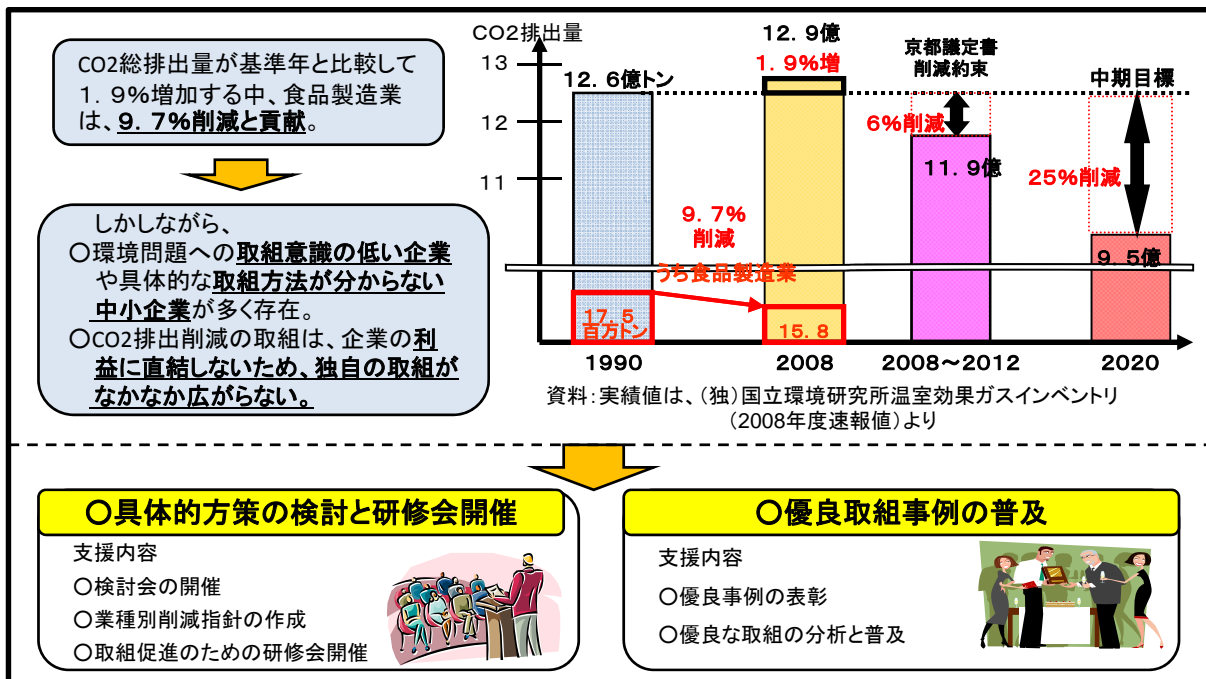
対象

民間事業者等

支援内容

補助率(定額)

CO2削減のための具体的方策を検討し、研修会で事業者に取り組むを促すための費用やCO2削減の優良取組事例の普及活動を支援します。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業企画課 食品環境対策室 環境企画班

TEL: 03-6744-2067 (直通)

容器包装リサイクル法コンプライアンス推進支援

食品事業者の容器包装リサイクル法のコンプライアンス(法令の遵守及び企業倫理の保持等)の促進を図ります！！

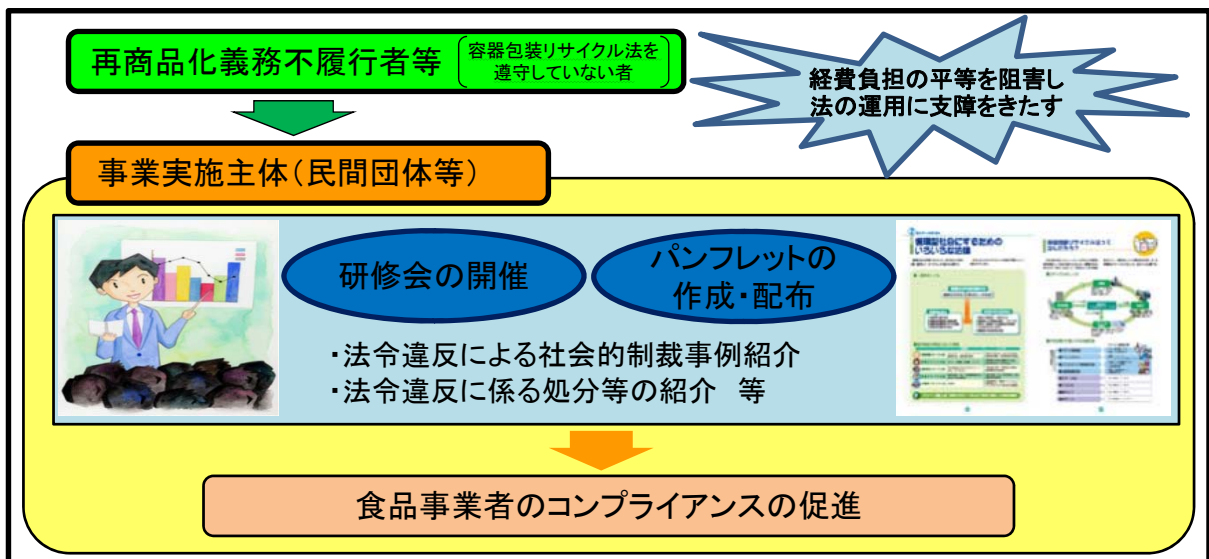
対象

民間事業者等

支援内容

補助率(定額)

容器包装リサイクル法制度全般の定着・浸透、法令違反が関係企業との関係や経営に与える影響等の周知を図る研修会の開催、容器包装リサイクル法に係る法令遵守のためのパンフレットの作成等を行います。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第3者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業企画課 食品環境対策室 容器包装リサイクル班

TEL: 03-3502-8499 (直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/soushoku/recycle/youki/index.html>

バイオマス資源活用促進事業

食料供給と両立するバイオマス資源の利用可能性調査等を支援します！

対象

民間事業者、農林漁業者の組織する団体、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特例民法法人、NPO法人等

支援内容

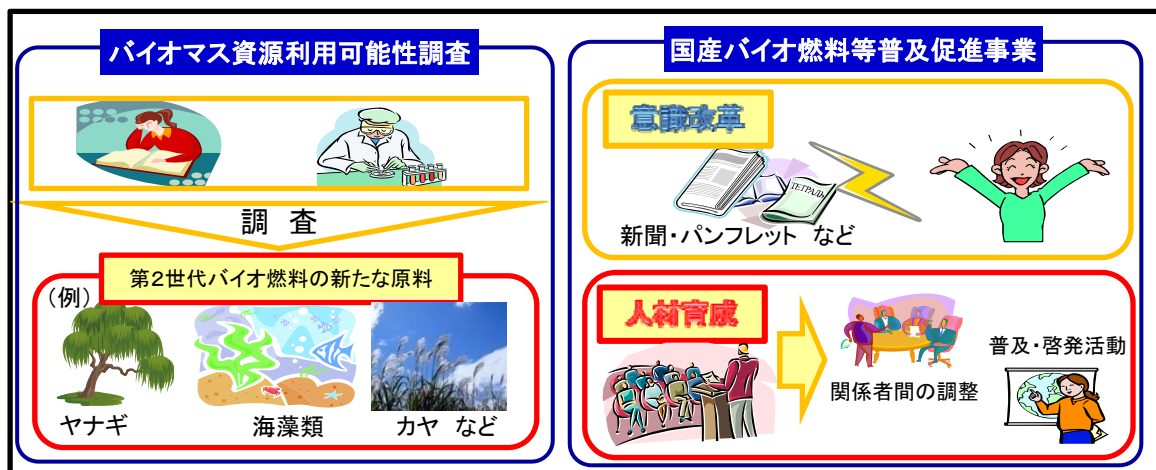
補助率(定額)

(1) バイオマス資源利用可能性調査

第2世代のバイオ燃料の導入に向け、食料供給と両立する新たなバイオマス資源として生産、利用可能な農林水産物資源の調査を実施

(2) 国産バイオ燃料等普及促進事業

国産バイオ燃料等の必要性や意義について、新聞など各種メディアを通じ、周知を図るとともにバイオマスの利活用を促進するコーディネーターの育成を実施



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 申請書を(1)については地方農政局等(北海道地域は農林水産省本省)、(2)については農林水産省本省に提出します。
- 農林水産省本省において、第三者による選定審査委員会を開催して補助金交付候補者を選定します。
- 選定された補助金交付候補者は事業実施計画を作成し、(1)については地方農政局等(北海道地域は農林水産省本省)、(2)については農林水産省本省がこれを審査・承認した後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課 バイオマス推進室

TEL: 03-3502-8458 (直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyoseisaku/index.html>

農林水産分野における太陽光エネルギー利用推進事業

農林水産業関連施設等における太陽光パネルの設置を支援します！

対象

民間事業者、農林漁業者の組織する団体、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特例民法法人、NPO法人等

支援内容

補助率(1/3、非営利団体においては1/2)

農林水産分野の省エネ・省コスト化の推進と地球温暖化防止を実現するため、農林水産業関連施設等への太陽光パネルの設置を支援します(設置する太陽光パネルの規模は10kW以上)。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 申請書を地方農政局等(北海道地域は農林水産省本省)に提出します。
- 農林水産省本省において、第三者による選定審査委員会を開催して補助金交付候補者を選定します。
- 選定された補助金交付候補者は事業実施計画を作成し、(1)については地方農政局等(北海道地域は農林水産省本省)、(2)については農林水産省本省がこれを審査・承認した後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室

TEL:03-3502-8466 (直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html>

バイオマス利活用加速化事業

バイオマスの利活用を加速化し、循環と共生のまちづくりを推進します。

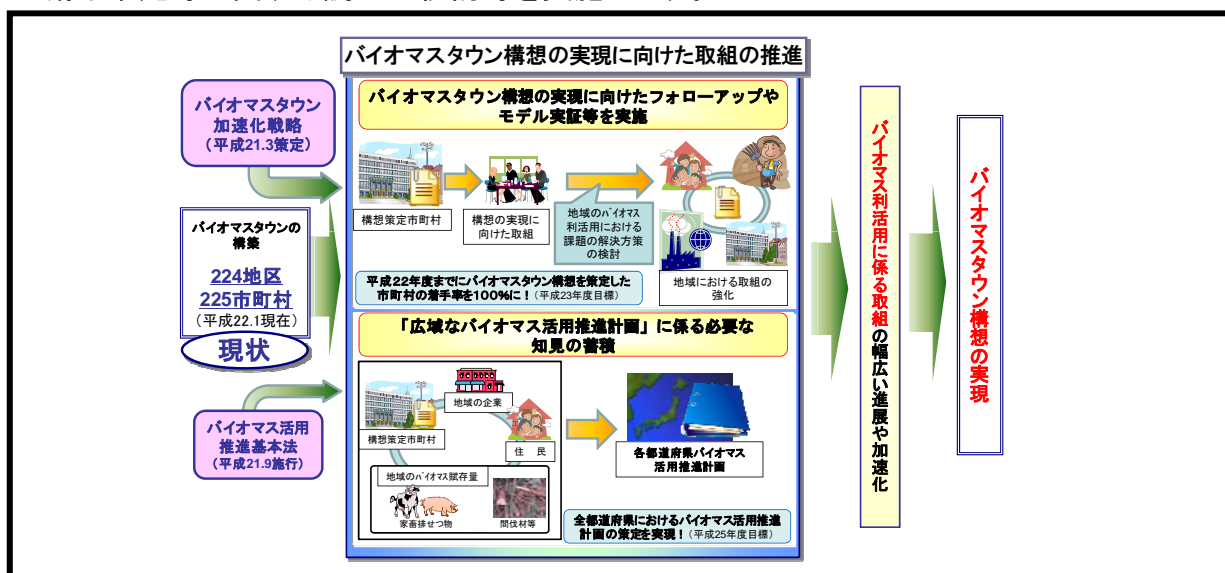
対象

民間事業者、農林漁業者の組織する団体、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特例民法法人、NPO法人等

支援内容

委託

バイオマスタウン構想の実現に向けた取組の加速化や「バイオマス活用推進計画」の円滑な策定等に資する調査や検討等を実施します。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、公募開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html>
- 入札書及び提案書等を農林水産省本省に提出します(総合評価落札方式による一般競争入札)。
- 農林水産省本省において、外部有識者で構成される技術審査委員会を開催し、評価基準に基づき審査します。
- 技術審査委員会の審査を終了した後日、開札を行い落札者を決定します。

【本省担当部局】

大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室

TEL:03-3502-8466 (直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html>

食品産業品質管理向上推進事業

食品製造事業者の食品の品質管理向上に対する取組を支援します！！

対象

民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特例民法法人、特定非営利活動法人、協同組合及び協同組合連合会など

支援内容

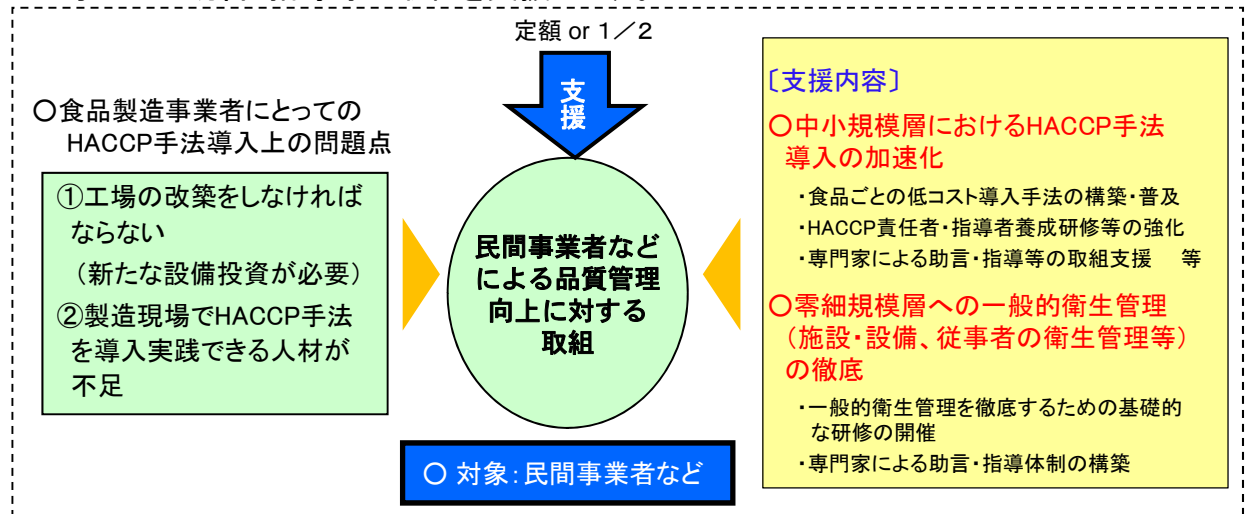
補助率(定額、1/2)

1 HACCP手法の導入の加速化

中小規模層の食品製造事業者におけるHACCP手法の導入を加速化するため、低コスト導入手法の構築・普及を行うとともに、専門家からの助言・指導が受けられる体制を構築します。また、現場責任者・指導者養成のための実践的な研修の取組の支援を強化します。

2 一般的衛生管理の徹底

直ちにHACCP手法の導入が困難な零細規模層の食品製造事業者に対して、HACCP手法の前提となる一般的衛生管理を徹底させるために、基礎的な研修、専門家からの助言・指導等の取組を支援します。



ご利用方法

○支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業企画課 食品技術班

TEL:03-3502-5743 (直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/haccp/index.html>

食品企業信頼確保対策支援事業

食品業界の信頼性向上の一翼を担ってみませんか！！

対象

コンサルティング会社等（食品業界に精通した民間企業等が望ましい）

支援内容

補助率(定額)

企業行動規範の策定や、各種マニュアルの作成等、食品関係事業者のコンプライアンス向上を推進するための研修会の開催を支援するとともに、食品事業者の食品事故発生時等において、食品事業者からの事故情報等が効果的に消費者等に開示されるシステム開発を支援します。

農
林
水
産
省

食品事業者に対してコンプライアンス研修会を開催するために必要な経費を支援します



(事業実施者)
食品業界に対する
コンプライアンス研修会の開催

企業行動規範の策定等を中心に、コンプライアンス経営実践のための研修会を開催。併せて講師派遣を実施。

食品危害情報システムの開発に係る経費を支援します



(事業実施者)
食品の危害情報の収集・提供を行うシステムの開発

食品関係事業者が発出する事故情報等を広く収集・分析し、専用のホームページで公開。

食品業界の信頼性向上

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業振興課「食品業界の信頼性向上自主行動計画」相談窓口

TEL:03-6744-2249 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sansin/sinrai/index.html>

食品産業表示推進支援事業

食品産業のうち、原産地表示のガイドラインにより自主的な原産地表示を進めようとする業界の事業者を支援します！

対象

民間事業者等

支援内容

補助率(定額)

ガイドラインにより自主的な原料原産地表示を進めようとする事業者に対し、原産地表示実施状況調査、消費者等との意見交換、原産地表示アドバイザー研修会開催等の取組を支援します。

◆原産地表示実施状況調査

- ・原産地表示の進捗状況や問題点の把握など



◆原産地表示アドバイザーの育成

- ・企業等の担当者等を育成
- ・各団体が行う地域又はブロック別等の講習会、勉強会等で説明



など

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第3者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業振興課 外食産業室 業務振興班
TEL:03-3502-8267(直通)

緑と水の環境技術革命プロジェクト事業

実用化が期待される技術シーズについて、事業化可能性調査を支援します！

対象

民間事業者、農林漁業者の組織する団体、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特例民法法人、NPO法人等

支援内容

補助率(定額)

事業化につながる可能性のある技術について、採算性や実用化に向けた技術課題等の事業化可能性調査について支援します。

農林水産版グリーン・ニューディールによる農林水産業・農山漁村の潜在力の発揮

「緑と水の環境技術革命総合戦略」に位置付けられた重点分野の新技术など農山漁村の資源を活用した新産業を創出につながる可能性のある新技术に対し、採算性や技術課題等の**事業化可能性調査**を実施

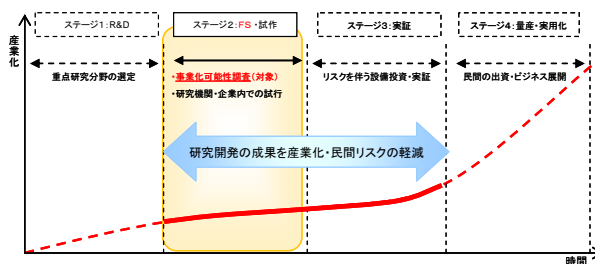


スズギ花粉症緩和米



高度な生産管理が可能な植物工場

○ 支援対象ステージ



**先端技術を活用し、農林水産業・農山漁村の潜在力を発揮させ、
10～20年後に6兆円規模の新産業を創出**

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による選定審査委員会を開催して補助金交付候補者を選定します。
- 選定された補助金交付候補者は事業実施計画を作成し、農林水産省本省がこれを審査・承認した後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室

TEL: 03-3502-8466 (直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html>

緑と水の環境技術革命総合戦略策定事業

農山漁村に存在する資源を用いた、成長産業化が期待される技術分野について評価・検討します！

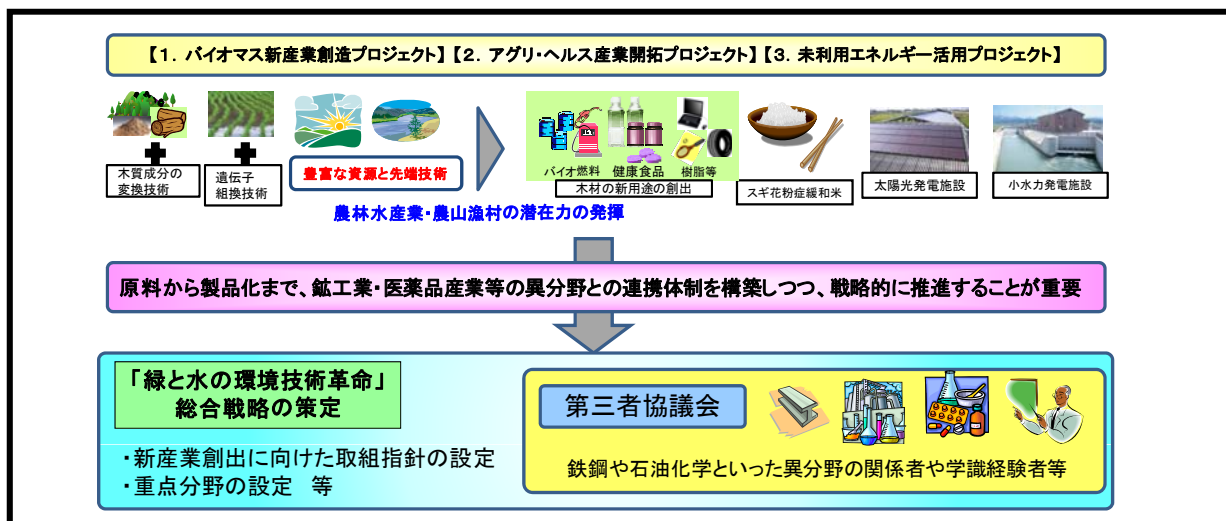
対象

民間事業者、農林漁業者の組織する団体、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特例民法法人、NPO法人等

支援内容

委託

新産業の市場規模等の調査・分析を実施するとともに、他産業の有識者等から成る協議会を設置し、調査結果を踏まえ検討を行い、「緑と水の環境技術革命総合戦略」を策定します。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、公募開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html>
- 入札書及び提案書等を農林水産省本省に提出します（総合評価落札方式による一般競争入札）。
- 農林水産省本省において、外部有識者で構成される技術審査委員会を開催し、評価基準に基づき審査します。
- 技術審査委員会の審査を終了した後日、開札を行い落札者を決定します。

【本省担当部局】

大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室

TEL:03-3502-8466（直通）

URL: <http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html>

地域における産学連携支援事業

**産学連携を支援するコーディネーターが、
新技術開発促進のための共同研究の立ち上げを支援します**

対象

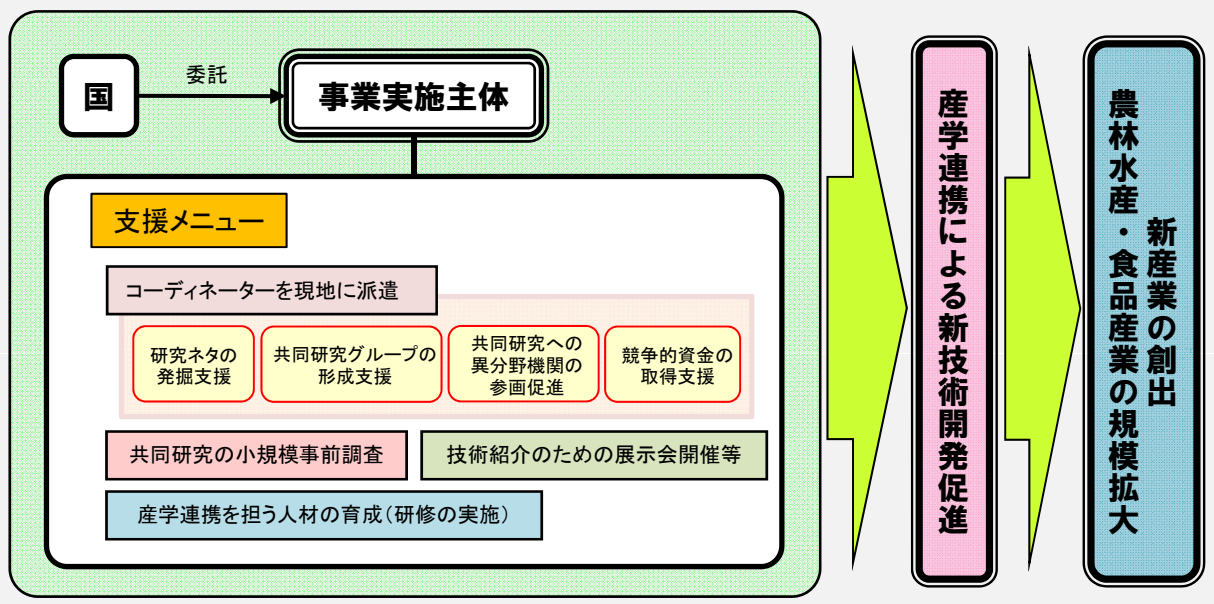
新技術の開発を希望する試験研究機関、中小企業等

支援内容

委託

農林水産・食品産業分野における高度な専門知識を有するコーディネーターが、研究機関や中小企業等を訪問し、研究課題の発掘、共同研究グループの形成、共同研究課題への異分野の機関や企業の参画促進などの支援を行い、新技術開発のための産学連携の形成を支援します。

支援のイメージ



ご利用方法

- 事業実施主体は公募により選定され、この事業実施主体がコーディネーターによる各種対応の窓口となります。
- 平成21年度は、生物系特定産業技術研究支援センターにおいて同様の支援事業を実施しております。詳しくは以下のウェブサイトを御参照ください。

<http://brain.naro.affrc.go.jp/tokyo/kikaku/baitekusien.html>

【本省担当部局】

農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携室

TEL: 03-3502-5530

FAX: 03-3502-2209

新事業創出人材育成事業

農林水産分野における新事業の創出に携わる人材を育成するため、人材育成プログラムの開発等を実施します。

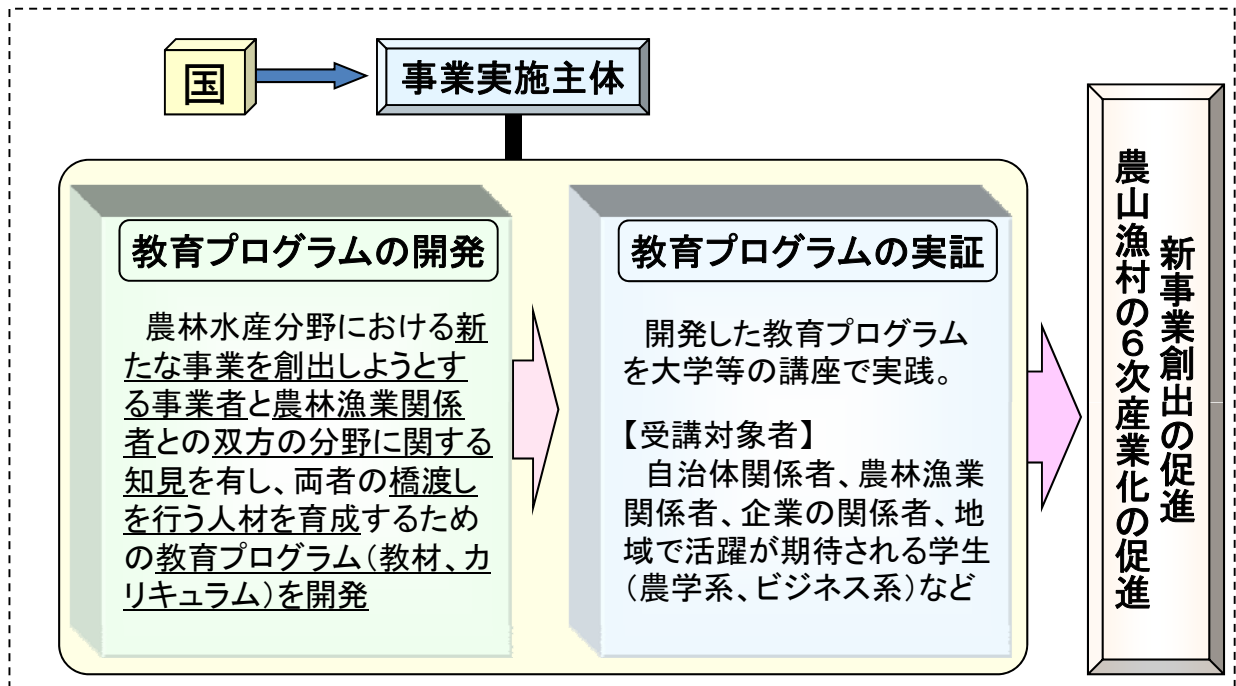
対象

民間企業等

事業内容

委託

農林水産業及び農山漁村に由来する「資源」の画期的な活用方法の創出等、農林水産分野における新事業の創出に全国各地で携わる人材を育成するため、大学等における寄付講座等に向けた人材育成プログラムの開発等を実施します。



ご利用方法

- 事業実施主体は公募により選定します。
- 募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業振興課 調整指導班

TEL:03-6744-2249 (直通)

未来を切り拓く6次産業創出総合対策予算

| | 住所・部署 | 電話番号 |
|-------------|---|--------------|
| 農林水産本省 | 東京都千代田区霞が関1-2-1 総合食料局 食品産業企画課 | 03-3502-5742 |
| 北海道農政事務所 | 札幌市中央区北4条西17-19-6 農政推進課 | 011-642-5410 |
| 東北農政局 | 仙台市青葉区本町3-3-1 生産経営流通部 食品課 | 022-221-6146 |
| 関東農政局 | さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 生産経営流通部 食品課 | 048-740-9948 |
| 北陸農政局 | 金沢市広坂2-2-60 生産経営流通部 食品課 | 076-232-4233 |
| 東海農政局 | 名古屋市中区三の丸1-2-2 生産経営流通部 食品課 | 052-223-4619 |
| 近畿農政局 | 京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁 子風呂町 生産経営流通部 食品課 | 075-414-9024 |
| 中国四国農政局 | 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 生産経営流通部 食品課 | 086-224-9415 |
| 九州農政局 | 熊本市二の丸1-2 熊本合同庁舎 生産経営流通部 食品課 | 096-353-7366 |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 那覇市おもろまち2-1-1 農林水産部 食料流通課 | 098-866-1673 |

個別事業内容のお問い合わせ先

1 地産地消・販路拡大・価値向上

| | | | | |
|--|---------|---------|-------------------|-------------|
| 強い農業づくり交付金【都道府県型】(地産地消促進特別枠) | | | | 1 |
| 農林水産省 | 生産局 | 技術普及課 | TEL: 03-6744-2110 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 農政推進課 | TEL: 011-642-5410 | (直通) |
| 東北農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 022-221-6179 | (直通) |
| 関東農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 048-740-0407 | (直通) |
| 北陸農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 076-232-4302 | (直通) |
| 東海農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 052-223-4622 | (直通) |
| 近畿農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 075-414-9021 | (直通) |
| 中国四国農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 086-224-9411 | (直通) |
| 九州農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 096-353-7381 | (直通) |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 農畜生産振興課 | TEL: 098-866-1653 | (直通) |
| 食文化活用・創造事業 | | | | 2 |
| 農林水産省 | 生産局 | 知的財産課 | TEL: 03-3502-5525 | (直通) |
| 農業主導型6次産業化整備事業 | | | | 3 |
| 農林水産省 | 経営局 | 構造改善課 | TEL: 03-3501-3768 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 農政推進課 | TEL: 011-642-5410 | (直通) |
| 東北農政局 | 生産経営流通部 | 構造改善課 | TEL: 022-221-6237 | (直通) |
| 関東農政局 | 生産経営流通部 | 構造改善課 | TEL: 048-740-0067 | (直通) |
| 北陸農政局 | 生産経営流通部 | 構造改善課 | TEL: 076-232-4319 | (直通) |
| 東海農政局 | 生産経営流通部 | 構造改善課 | TEL: 052-223-4627 | (直通) |
| 近畿農政局 | 生産経営流通部 | 構造改善課 | TEL: 075-414-9013 | (直通) |
| 中国四国農政局 | 生産経営流通部 | 構造改善課 | TEL: 086-224-9407 | (直通) |
| 九州農政局 | 生産経営流通部 | 構造改善課 | TEL: 096-353-7415 | (直通) |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 経営課 | TEL: 098-866-1628 | (直通) |
| 農商工等連携支援(中央事業) | | | | 4 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 食品産業企画課 | TEL: 03-6744-2063 | (直通) |
| 農商工等連携支援(地方事業) | | | | 5 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 食品産業企画課 | TEL: 03-6744-2063 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 農政推進課 | TEL: 011-642-5410 | (直通) |
| 東北農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 022-221-6146 | (直通) |
| 関東農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 048-740-0034 | (直通) |
| 北陸農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 076-232-4233 | (直通) |
| 東海農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 052-223-4619 | (直通) |
| 近畿農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 075-414-9024 | (直通) |
| 中国四国農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 086-224-9415 | (直通) |
| 九州農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 096-353-7366 | (直通) |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 食料流通課 | TEL: 098-866-1673 | (直通) |
| 農商工等連携促進施設整備支援 | | | | 6 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 食品産業企画課 | TEL: 03-6744-2063 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 農政推進課 | TEL: 011-642-5410 | (直通) |
| 東北農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 022-221-6146 | (直通) |
| 関東農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 048-740-0034 | (直通) |
| 北陸農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 076-232-4233 | (直通) |
| 東海農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 052-223-4619 | (直通) |
| 近畿農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 075-414-9024 | (直通) |
| 中国四国農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 086-224-9415 | (直通) |
| 九州農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 096-353-7366 | (直通) |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 食料流通課 | TEL: 098-866-1673 | (直通) |
| 地域ブランド化・新需要創造支援事業のうち農林水産物・食品地域ブランド化支援事業 | | | | 7 |
| 農林水産省 | 生産局 | 知的財産課 | TEL: 03-3502-5525 | (直通) |
| 地域ブランド化・新需要創造支援事業のうち新需要創造対策 | | | | 8 |
| 農林水産省 | 生産局 | 技術普及課 | TEL: 03-6744-2435 | (直通) |
| 農林水産知的財産戦略総合推進事業 | | | | 9~11 |
| 農林水産省 | 生産局 | 知的財産課 | TEL: 03-3502-5525 | (直通) |
| 日本型食生活推進事業 | | | | 12 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 消費流通課 | TEL: 03-3502-7950 | (直通) |
| 日本型食生活支援事業 | | | | 13 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 消費流通課 | TEL: 03-3502-7950 | (直通) |

2 流通の効率化・高度化

| | | | | |
|---------------------|---------|-------|-------------------|------|
| 一貫したコールドチェーン体制の整備事業 | | | | 14 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 流通課 | TEL: 03-6744-2059 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 農政推進課 | TEL: 011-642-5410 | (直通) |
| 東北農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 022-221-6146 | (直通) |
| 関東農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 048-740-0460 | (直通) |
| 北陸農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 076-232-4233 | (直通) |
| 東海農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 052-223-4619 | (直通) |
| 近畿農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 075-414-9024 | (直通) |
| 中国四国農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 086-224-9415 | (直通) |
| 九州農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 096-353-7366 | (直通) |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 食料流通課 | TEL: 098-866-1673 | (直通) |
| 食品流通高度化推進調査事業 | | | | 15 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 流通課 | TEL: 03-3502-5741 | (直通) |
| 食品流通効率化推進調査 | | | | 16 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 流通課 | TEL: 03-3502-5741 | (直通) |
| 次世代流通情報インフラ調査事業 | | | | 17 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 流通課 | TEL: 03-3502-5741 | (直通) |
| 食品流通効率化・高度化推進事業 | | | | 18 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 流通課 | TEL: 03-3502-5741 | (直通) |
| 地域商店街等活性化推進事業 | | | | 19 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 流通課 | TEL: 03-3502-7659 | (直通) |

3 国際展開

| | | | | |
|---------------------|---------|----------|-------------------|------|
| 輸出総合支援事業 | | | | 20 |
| 農林水産省 | 大臣官房国際部 | 輸出促進室 | TEL: 03-3502-3408 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 企画調整グループ | TEL: 011-642-5433 | (直通) |
| 東北農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 022-221-6179 | (直通) |
| 関東農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 048-740-0151 | (直通) |
| 北陸農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 076-232-4302 | (直通) |
| 東海農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 052-223-4622 | (直通) |
| 近畿農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 075-414-9021 | (直通) |
| 中国四国農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 086-224-9411 | (直通) |
| 九州農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 096-353-7382 | (直通) |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 農政課 | TEL: 098-866-1627 | (直通) |
| 農林水産物等輸出課題解決対策 | | | | 21 |
| 農林水産省 | 大臣官房国際部 | 輸出促進室 | TEL: 03-3502-3408 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 企画調整グループ | TEL: 011-642-5433 | (直通) |
| 東北農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 022-221-6179 | (直通) |
| 関東農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 048-740-0151 | (直通) |
| 北陸農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 076-232-4302 | (直通) |
| 東海農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 052-223-4622 | (直通) |
| 近畿農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 075-414-9021 | (直通) |
| 中国四国農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 086-224-9411 | (直通) |
| 九州農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 096-353-7382 | (直通) |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 農政課 | TEL: 098-866-1627 | (直通) |
| 品種保護に向けたDNA品種識別技術確立 | | | | 22 |
| 農林水産省 | 生産局 | 知的財産課 | TEL: 03-6744-2118 | (直通) |
| 海外事業者向け日本産食材輸出促進事業 | | | | 23 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 食品産業振興課 | TEL: 03-3502-8267 | (直通) |
| 東アジア食品産業海外展開支援 | | | | 24 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 食品産業企画課 | TEL: 03-6744-2061 | (直通) |
| 地域輸出実践者ネットワーク構築事業 | | | | 25 |
| 農林水産省 | 大臣官房国際部 | 輸出促進室 | TEL: 03-3502-3408 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 企画調整グループ | TEL: 011-642-5433 | (直通) |
| 東北農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 022-221-6179 | (直通) |
| 関東農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 048-740-0151 | (直通) |
| 北陸農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 076-232-4302 | (直通) |
| 東海農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 052-223-4622 | (直通) |
| 近畿農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 075-414-9021 | (直通) |
| 中国四国農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 086-224-9411 | (直通) |
| 九州農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 096-353-7382 | (直通) |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 農政課 | TEL: 098-866-1627 | (直通) |

| 海外ビジネスネットワーク構築事業 | | | | 26 |
|-------------------|---------|----------|-------------------|------|
| 農林水産省 | 大臣官房国際部 | 輸出促進室 | TEL: 03-3502-3408 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 企画調整グループ | TEL: 011-642-5433 | (直通) |
| 東北農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 022-221-6179 | (直通) |
| 関東農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 048-740-0151 | (直通) |
| 北陸農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 076-232-4302 | (直通) |
| 東海農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 052-223-4622 | (直通) |
| 近畿農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 075-414-9021 | (直通) |
| 中国四国農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 086-224-9411 | (直通) |
| 九州農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 096-353-7382 | (直通) |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 農政課 | TEL: 098-866-1627 | (直通) |
| ニッポン・食品フロンティア開拓事業 | | | | 27 |
| 農林水産省 | 大臣官房国際部 | 輸出促進室 | TEL: 03-3502-3408 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 企画調整グループ | TEL: 011-642-5433 | (直通) |
| 東北農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 022-221-6179 | (直通) |
| 関東農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 048-740-0151 | (直通) |
| 北陸農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 076-232-4302 | (直通) |
| 東海農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 052-223-4622 | (直通) |
| 近畿農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 075-414-9021 | (直通) |
| 中国四国農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 086-224-9411 | (直通) |
| 九州農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 096-353-7382 | (直通) |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 農政課 | TEL: 098-866-1627 | (直通) |

4 資源・環境対策

| 食品産業グリーンプロジェクト推進総合対策 | | | | 28 |
|--------------------------|---------|------------|-------------------|------|
| 農林水産省 | 総合食料局 | 食品産業企画課 | TEL: 03-6744-2066 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 農政推進課 | TEL: 011-642-5410 | (直通) |
| 東北農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 022-221-6146 | (直通) |
| 関東農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 048-740-0465 | (直通) |
| 北陸農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 076-232-4233 | (直通) |
| 東海農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 052-223-4619 | (直通) |
| 近畿農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 075-414-9024 | (直通) |
| 中国四国農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 086-224-9415 | (直通) |
| 九州農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 096-353-7366 | (直通) |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 食料流通課 | TEL: 098-866-1673 | (直通) |
| 食品産業CO2排出削減促進支援 | | | | 29 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 食品産業企画課 | TEL: 03-6744-2067 | (直通) |
| 容器包装リサイクル法コンプライアンス推進支援 | | | | 30 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 食品産業企画課 | TEL: 03-3502-8499 | (直通) |
| バイオマス資源活用促進事業 | | | | 31 |
| 農林水産省 | 大臣官房 | 環境バイオマス政策課 | TEL: 03-3502-8458 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 農政推進課 | TEL: 011-642-5410 | (直通) |
| 東北農政局 | | 農村振興課 | TEL: 022-221-6249 | (直通) |
| 関東農政局 | | 企画調整室 | TEL: 048-740-0310 | (直通) |
| 北陸農政局 | | 企画調整室 | TEL: 076-232-4206 | (直通) |
| 東海農政局 | | 企画調整室 | TEL: 052-223-4609 | (直通) |
| 近畿農政局 | | 企画調整室 | TEL: 075-451-9165 | (直通) |
| 中国四国農政局 | | 企画調整室 | TEL: 086-224-9400 | (直通) |
| 九州農政局 | | 企画調整室 | TEL: 096-353-7618 | (直通) |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 農政課 | TEL: 098-866-1627 | (直通) |
| 農林水産分野における太陽光エネルギー利用推進事業 | | | | 32 |
| 農林水産省 | 大臣官房 | 環境バイオマス政策課 | TEL: 03-3502-8466 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 農政推進課 | TEL: 011-642-5410 | (直通) |
| 東北農政局 | | 企画調整室 | TEL: 022-263-0564 | (直通) |
| 関東農政局 | | 企画調整室 | TEL: 048-740-0310 | (直通) |
| 北陸農政局 | | 企画調整室 | TEL: 076-232-4206 | (直通) |
| 東海農政局 | | 企画調整室 | TEL: 052-223-4609 | (直通) |
| 近畿農政局 | | 企画調整室 | TEL: 075-451-9165 | (直通) |
| 中国四国農政局 | | 企画調整室 | TEL: 086-224-9400 | (直通) |
| 九州農政局 | | 企画調整室 | TEL: 096-353-7618 | (直通) |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 農政課 | TEL: 098-866-1627 | (直通) |
| バイオマス利活用加速化事業 | | | | 33 |
| 農林水産省 | 大臣官房 | 環境バイオマス政策課 | TEL: 03-3502-8466 | (直通) |

5 品質管理・コンプライアンスの徹底を通じた企業体質の強化

| | | | | |
|----------------|---------|---------|-------------------|------|
| 食品産業品質管理向上推進支援 | | | | 34 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 食品産業企画課 | TEL: 03-3502-5743 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 農政推進課 | TEL: 011-642-5410 | (直通) |
| 東北農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 022-221-6146 | (直通) |
| 関東農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 048-740-0033 | (直通) |
| 北陸農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 076-232-4233 | (直通) |
| 東海農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 052-223-4619 | (直通) |
| 近畿農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 075-414-9024 | (直通) |
| 中国四国農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 086-224-9415 | (直通) |
| 九州農政局 | 生産経営流通部 | 食品課 | TEL: 096-353-7366 | (直通) |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 食料流通課 | TEL: 098-866-1673 | (直通) |
| 食品企業信頼確保対策支援 | | | | 35 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 食品産業振興課 | TEL: 03-6744-2249 | (直通) |
| 食品産業表示推進支援 | | | | 36 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 食品産業振興課 | TEL: 03-3502-8267 | (直通) |

6 緑と水の環境技術革命プロジェクト

| | | | | |
|--------------------|-------------|------------|-------------------|------|
| 緑と水の環境技術革命プロジェクト事業 | | | | 37 |
| 農林水産省 | 大臣官房 | 環境バイオマス政策課 | TEL: 03-3502-8466 | (直通) |
| 緑と水の環境技術革命総合戦略策定事業 | | | | 38 |
| 農林水産省 | 大臣官房 | 環境バイオマス政策課 | TEL: 03-3502-8466 | (直通) |
| 地域における産学連携支援事業 | | | | 39 |
| 農林水産省 | 農林水産技術会議事務局 | 研究推進課 | TEL: 03-3502-5530 | (直通) |
| 北海道農政事務所 | | 農政推進課 | TEL: 011-642-5410 | (直通) |
| 東北農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 022-221-6179 | (直通) |
| 関東農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 048-740-0406 | (直通) |
| 北陸農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 076-232-4302 | (直通) |
| 東海農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 052-223-4622 | (直通) |
| 近畿農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 075-414-9021 | (直通) |
| 中国四国農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 086-224-9411 | (直通) |
| 九州農政局 | 生産経営流通部 | 農産課 | TEL: 096-353-7379 | (直通) |
| 新事業創出人材育成事業 | | | | 40 |
| 農林水産省 | 総合食料局 | 食品産業振興課 | TEL: 03-6744-2249 | (直通) |

